

目 次

第1号（6月13日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
事務局職員出席者	5
説明のため出席した者の職氏名	5
開 会	5
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
諸般の報告	7
承認第1号 平成29年度津奈木町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を 求めることについて	8
承認第2号 平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決 処分の承認を求めることについて	10
承認第3号 津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求め ることについて	11
承認第4号 津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を 求めることについて	12
承認第5号 津奈木町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防 支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定め る条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	13
承認第6号 津奈木町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する 基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めること について	14
承認第7号 津奈木町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営 並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的 な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処	

	分の承認を求めることについて	1 4
承認第 8 号	津奈木町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定の専決処分の承認を求めることについて	1 5
議案第26号	平成 3 0 年度津奈木町一般会計補正予算 (第 1 号)	1 7
議案第27号	平成 3 0 年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)	2 3
議案第28号	平成 3 0 年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号)	2 4
議案第29号	平成 3 0 年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)	2 5
議案第30号	平成 3 0 年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)	2 7
議案第31号	平成 3 0 年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算 (第 1 号)	2 7
議案第32号	津奈木町奨学金貸付条例の一部改正について	2 8
議案第33号	津奈木町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部改正について	2 9
議案第34号	津奈木町域における芦北町道の認定承諾について	3 0
同意第 1 号	津奈木町固定資産評価員の選任同意について	3 1
報告第 1 号	津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について	3 1
報告第 2 号	津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について	3 2
散 会	3 2

第 2 号 (6 月 1 5 日)

議事日程	3 3
本日の会議に付した事件	3 3
出席議員	3 3
欠席議員	3 3
事務局職員出席者	3 3
説明のため出席した者の職氏名	3 4
開 議	3 8
一般質問	3 8
5 番 柳 迫 好 則 君	3 8
4 番 橋 口 知 恵 子 君	4 1

3番 久村 昌司君	5 3
2番 澤井 静代君	5 7
議員派遣の件	6 7
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件	6 7
総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件	6 7
教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件	6 7
閉 会	6 8
終 了	6 9
署 名	7 0

津奈木町告示第37号

平成30年第2回津奈木町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年5月31日

津奈木町長 山田 豊隆

- 1 期 日 平成30年6月13日
 - 2 場 所 津奈木町議会本会議場
-

○開会日に応招した議員

上村 勝法君	澤井 静代君
久村 昌司君	橋口知恵子君
柳迫 好則君	寺本 信介君
村上 義廣君	林 賢二君
川野 雄一君	

○6月15日に応招した議員

○応招しなかった議員

平成30年 第2回 (定例) 津 奈 木 町 議 会 会 議 録 (第1日)

平成30年 6月13日 (水曜日)

議事日程 (第1号)

平成30年 6月13日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 承認第1号 平成29年度津奈木町一般会計補正予算 (第6号) の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第5 承認第2号 平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算 (第5号) の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第6 承認第3号 津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第7 承認第4号 津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第8 承認第5号 津奈木町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第9 承認第6号 津奈木町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第10 承認第7号 津奈木町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第11 承認第8号 津奈木町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第12 議案第26号 平成30年度津奈木町一般会計補正予算 (第1号)
- 日程第13 議案第27号 平成30年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)

- 日程第14 議案第28号 平成30年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第29号 平成30年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第30号 平成30年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第31号 平成30年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第32号 津奈木町奨学金貸付条例の一部改正について
- 日程第19 議案第33号 津奈木町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部改正について
- 日程第20 議案第34号 津奈木町域における芦北町道の認定承諾について
- 日程第21 同意第1号 津奈木町固定資産評価員の選任同意について
- 日程第22 報告第1号 津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について
- 日程第23 報告第2号 津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 承認第1号 平成29年度津奈木町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第5 承認第2号 平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第6 承認第3号 津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第7 承認第4号 津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第8 承認第5号 津奈木町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第9 承認第6号 津奈木町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

- 日程第10 承認第7号 津奈木町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第11 承認第8号 津奈木町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第12 議案第26号 平成30年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第27号 平成30年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第28号 平成30年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第29号 平成30年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第30号 平成30年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第31号 平成30年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第32号 津奈木町奨学金貸付条例の一部改正について
- 日程第19 議案第33号 津奈木町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部改正について
- 日程第20 議案第34号 津奈木町域における芦北町道の認定承諾について
- 日程第21 同意第1号 津奈木町固定資産評価員の選任同意について
- 日程第22 報告第1号 津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について
- 日程第23 報告第2号 津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について

出席議員（8名）

- | | | | |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 上村 勝法君 | 2番 | 澤井 静代君 |
| 3番 | 久村 昌司君 | 4番 | 橋口知恵子君 |
| 6番 | 寺本 信介君 | 7番 | 村上 義廣君 |
| 8番 | 林 賢二君 | 9番 | 川野 雄一君 |

欠席議員（1名）

- 5番 柳迫 好則君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 久村 庄次君

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	教育長	塩山 一之君
総務課長	林田 三洋君	政策企画課長	倉本 健一君
振興課長	新立 啓介君	振興審議員	下川 秀美君
住民課長	吉澤 信久君	ほけん福祉課長	五嶋 睦子君
教育課長	椎葉 正盛君	会計課長	財部 大介君

午前10時00分開会

○議長（川野 雄一君） 皆さん、おはようございます。ただいまから平成30年第2回津奈木町議会定例会を開会致します。

第2回定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位には公私ともに御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼申し上げます。本定例会は、平成30年度補正予算及び条例の一部改正など、多数の案件が上程されております。議案の内容等につきましては、詳しく提案理由の説明があると思いますが、議会といたしましては、これらに十分検討を加え、町政運営に反映すべく努力したいと思っております。

議員各位には、綿密・周到な御審議を賜り、適正・妥当な議決になりますよう念願致します。

議員各位には、本会議の審議に御精励をくださいますようお願いを申し上げ、開会の挨拶と致します。

ここで、町長からの発言の申し出がっておりますので、これを許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成30年第2回津奈木町議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様におかれましては御出席を賜り、まことにありがとうございました。

柳迫議員におかれましては、きのうお父様が亡くなりになられたということで、本日は急遽、御欠席ということですが、御家族、御親族の皆様にお悔やみを申し上げますとともに、謹んで故人の御冥福をお祈り申し上げたいと思います。

平成30年度を迎え、機構改革による新たな組織もほぼ順調にスタート致しました。政策企画課、ほけん福祉課、会計課を新設致しました相乗効果で、全ての課が活気を帯びているように感じます。今後もこの雰囲気大切に、活力ある組織を構築できるよう取り組んでまいります。

と思います。

さて、きのうはシンガポールにおきまして、歴史的にも大変重要な位置づけとなる米朝首脳会談が開催されました。おそらく今朝は、世界中の新聞の一面をこの記事が飾ったことと思います。

トランプアメリカ大統領と北朝鮮の金正恩委員長との直接会談は、米朝関係の平常化、朝鮮半島の平和体制保障及び非核化、朝鮮戦争の遺骸送還にそれぞれ合意が得られ、トランプ大統領は成功裡に終わったとしていますが、共同声明は具体性に欠ける内容となっており、今後は具体的内容で国際社会を納得させる必要があるかと思えます。

また、いまだ日本が抱える拉致問題については、会話はあったようですが、言及されていません。今後は、トランプ大統領には後ろ盾になっていただき、日本と北朝鮮の直接交渉により、解決の道を見つけるため、政府は今後も強い姿勢で臨んでいただき、拉致被害者の願いをかなえていただきたいと、心から願っています。

また、6月1日の厚生労働省の発表によりますと、平成29年に生まれた子供の数は94万6,060人と過去最少で、過去最多の昭和24年出生数269万6,638人のわずか35パーセントまで減少しました。

婚姻の件数も戦後最少、21万2,262人で、平均初婚年齢は夫31.1歳、妻29.4歳となっており、日本全体の少子化はますます進んでいます。

私の公約でもありました、本町におきます出生一時金の創設、保育料の軽減、高校生までの医療費無料化等は、議員の皆様のご理解と御尽力により順調に進んでまいりました。しかしながら、このようなソフト事業だけでは人口減少に歯どめをかけることは難しくなってきています。

本年度は津奈木町振興計画の後期計画策定年度となります。若者のための住環境施設の整備や新規雇用の創造事業により、より一層力を入れていく所存でございますので、引き続き、議員の皆様方のお力添え及び御指導をよろしくお願いを致します。

季節は梅雨に入り、アジサイの色鮮やかな花々が町に彩りと潤いを与えています。ただ、この時期は降雨による土砂災害の危険度が最も高くなる時期でもございます。住民の方々の生命、財産を守るため、私たちも最大限の努力をしたいと思います。各地の土砂災害を見ましても、行政の判断が全て正しいとは限りません。

県が指定する土砂災害危険区域にお住まいの方は、ことし3月に全戸に配布致しました防災マップを参考に、日ごろより予防的避難の重要性を御認識いただければと思います。

本定例会に上程致しました案件は、平成30年度補正予算をはじめ、条例改正等でございます。慎重なる御審議をお願い申し上げまして、御挨拶にかえさせていただきます。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（川野 雄一君） これから、本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（川野 雄一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第111条の規定により、2番、澤井静代君、3番、久村昌司君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（川野 雄一君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、さきで開催されました議会運営委員会において、本日から6月15日までの3日間との答申をいただいております。

よって、本日から6月15日までの3日間と致したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から6月15日までの3日間に決定致しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（川野 雄一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、柳迫好則議員は、お父さんがお亡くなりなられたため、本日は欠席との報告がっております。

3月5日から3月19日まで、平成30年第1回定例会を開催。

3月8日、水俣芦北地域振興財団理事会が熊本テルサで開催され、議長出席。

3月9日、議会運営委員会を開催。

3月13日、水俣芦北広域行政事務組合定例会が開催され、正副議長出席。

3月19日、議会運営委員会を開催。

5月21日、水俣芦北地域振興財団理事会が熊本テルサで開催され、議長出席。

5月22日、熊本県町村議長会、議長研修会が熊本県自治会館別館で開催され、議長出席。また、研修会終了後、熊本県町村議長会臨時総会が開催され、議長出席。

5月28日、全国町村議会議長・副議長研修会が東京国際フォーラムで開催され、正副議長出席。

翌日の5月29日、正副議長による県選出国會議員への要望活動が全国町村会館で行われ、正副議長参加。

6月6日、議会運営委員会を開催。また、代表監査委員により3月から6月まで実施されまし

た例月出納検査の結果報告があっております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4. 承認第1号 平成29年度津奈木町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて

○議長（川野 雄一君） 日程第4、承認第1号平成29年度津奈木町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第1号平成29年度津奈木町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

この補正予算は、特別交付税の交付確定を受けまして、平成29年度の最終予算として、各事業等の実績に基づき補正を行っております。

歳出の主なものについて御説明申し上げます。

総務費の総務管理費では、町有施設整備基金積立金を追加致しております。また、民生費から衛生費におきましては、各事業の実績により減額致しております。

歳入について御説明申し上げます。

地方消費税交付金では、一般財源分と社会保障財源分の確定により増額致しております。

地方交付税では、普通交付税及び特別交付税の確定により減額、追加致しております。

国県支出金につきましては、実績により減額し、基金繰入金は、特別交付税の増額に合わせ、減額調整を致しております。

第2表繰越明許費補正は、事務机等備品購入事業の追加によるものでございます。

歳入歳出補正総額は3,500万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ30億6,030万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入は8ページ、9ページ、歳出は10ページ、11ページです。

歳出から質疑を行います。10ページ、11ページ。質疑ございませんか。6番、寺本信介君。

○議員（6番 寺本 信介君） 6番、寺本です。

歳出の財産管理費について説明いただきます。今回、積立金として5,000万ですね。町有施設整備基金積立金としておりますけども、この目的について、どこか。差し当たりそういうふうな施設を整備する所があるのかどうかをお尋ねをしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

歳出の町有施設整備基金につきましては、先ほどの町長の御説明もありましたが、特別交付税の確定によりまして、特別交付税を基金で、一応、当初では1億3,200万ほど取り崩す予定にしておりましたが、これを1億円にして、その特交のほうで賄って、1億崩してるところを5,000万は、また積戻したいということで計上しているものです。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、寺本信介君。

○議員（6番 寺本 信介君） その内容はわかりましたけど、実は、文化センター、あそこの本体につきまして、数年前から大規模な改修が必要じゃないかという担当者から言われたことがありますけども、その辺の文化センターの改修計画とか、あるのかどうか。それについて、計画があればお答えいただきたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

文化センターにつきましては、大規模改修並びにトイレの改修等が必要ということで、この町有施設整備基金等を使いまして、一応、今年度計画を致しまして、来年度以降大規模改修を行う予定にしております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。8ページ、9ページ。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第1号平成29年度津奈木町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「意義なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第1号は承認することに決定しました。

. . .

日程第5. 承認第2号 平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の
専決処分の承認を求めることについて

○議長（川野 雄一君） 日程第5、承認第2号平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第2号平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

歳入では、国庫支出金で介護給付費負担金や調整交付金を実績により増額し、支払基金交付金や都道府県支出金は減額致しております。

歳出では、保険給付費で地域密着型介護サービスの利用増に伴い、給付費を増額致しております。

歳入歳出補正総額は130万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ7億7,620万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入は6ページ、7ページ。歳出は8ページから11ページです。歳出から質疑を行います。

8ページ、9ページ。ございませんか。4番、橋口智恵子さん。

○議員（4番 橋口知恵子君） 4番、橋口です。

8ページの地域密着型介護サービス給付費ということで、何か増額があったということでこれだけになったんですけども、内容を教えてください。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、五嶋睦子君。

○ほけん福祉課長（五嶋 睦子君） お答え致します。

地域密着型サービス給付費の増額ということで、グループホーム等の施設におきまして、入所者、利用者の人数が増加したためです。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口智恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） グループホームの入所者がふえただけで上がったということですかね。ほかの支出ではないということですかね。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、五嶋睦子君。

○ほけん福祉課長（五嶋 睦子君） 済みません、説明不足で。

地域密着型でグループホーム、それと町内ではつなぎの里があります。その入所者の方が、4月の審査分の受給者数で言いますと、平成28年度が54人、29年度が69人ということで、

利用者の人数がふえているからです。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

次に……。失礼しました。10ページ、11ページ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。6ページ、7ページ。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第2号平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第2号は承認することに決定しました。

日程第6 承認第3号 津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（川野 雄一君） 日程第6、承認第3号津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第3号津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

平成30年度税制改正に基づき、個人住民税の基礎控除等の見直し、たばこ税の税率見直し及び製造区分の変更、固定資産税の負担調整措置の延長などの措置を行っております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありま

せんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第3号津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第3号は承認することに決定しました。

日程第7. 承認第4号 津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（川野 雄一君） 日程第7、承認第4号津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第4号津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

保険制度改正に伴い、熊本県の標準保険料率算定方法への改正及び省令の改正にあわせ、保険料率の算定方法を資産割を除いた3方式への変更、減額措置に係る軽減判定所得の算定方法の変更及び情報連携による提出書類の簡素化等が行われております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第4号津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を

求めることを採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第4号は承認することに決定しました。

**日程第8. 承認第5号 津奈木町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護
予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基
準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めるこ
とについて**

○議長（川野 雄一君） 日程第8、承認第5号津奈木町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第5号津奈木町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

平成18年厚生労働省令第37号指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、本条例を一部改正しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第5号津奈木町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第5号は承認することに決定しました。

日程第9. 承認第6号 津奈木町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（川野 雄一君） 日程第9、承認第6号津奈木町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第6号津奈木町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

平成18年厚生労働省令第34号指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、本条例を一部改正しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第6号津奈木町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第6号は承認することに決定しました。

日程第10. 承認第7号 津奈木町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及

び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防の
ための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改
正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（川野 雄一君） 日程第10、承認第7号津奈木町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第7号津奈木町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

平成18年厚生労働省令第36号指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに地域指定密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、本条例を一部改正しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第7号津奈木町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第7号は承認することに決定しました。

日程第11. 承認第8号 津奈木町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準

等を定める条例制定の専決処分の承認を求めることについて

○議長（川野 雄一君） 日程第11、承認第8号津奈木町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第8号津奈木町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

介護保険法の一部改正に伴い、居宅介護支援等の事業に係る人員や運営などに関する基準等について、県から権限移譲されることに伴い、新たに条例を定める必要があります。

ただ、先ほどの全員協議会で申し上げましたとおり、新たに制定する条例を、上位法改正によるものと安易に考え、議会の承認も得ず専決処分したことにつきましては、私を含め関係者一同大変反省致しております。

今後、新たな条例の制定につきましては、議会の関係委員会への十分な説明責任を果たし、本議会へ議案として上程となるよう各課長及び担当者に指導してまいりますので、御理解のほど、よろしくお願いを致します。

今回は専決事項となりますが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番、林賢二君。

○議員（8番 林 賢二君） 今、町長のほうから、先ほどの全員協議会の中での謝罪、それにまた、担当課のほうにおきましても、謝罪をされましたけれども、本当第3号から、きょうの第7号までは、もう既に施行されている条例の一部改正ということで、いいというわけじゃありませんけれども、専決処分はいたし方ないのかなというような気もしておりますが、この8号については、今、申されましたとおり、新たな条例でございまして、私も二十何年議会やっていますが初めてでございまして。

それだけ、条例の制定というのは重要視しなければならないものだと思っております。今後、山田町長、ないように気をつけると申されましたけれども、各職員一同がその精神にのっとり仕事に励んでいただきたいという思いがいっぱいでございます。

どうぞ、こういうことが二度とないようにお願いをしておきたいと思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第8号津奈木町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第8号は承認することに決定しました。

日程第12、議案第26号 平成30年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）

○議長（川野 雄一君） 日程第12、議案第26号平成30年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第26号平成30年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

今回の補正予算は、職員の人事異動に伴い、各款にわたり組み替えを致しております。また、平成29年度決算に伴う繰越金や平国農村公園整備工事等の追加予算を計上致しております。

歳出の主なものから御説明致します。

総務費の一般管理費では、機構改革により各課の配置がえに伴い、電源コンセントやパソコンのネットワーク配線等の改修工事費を追加致しております。

財産管理費では、平国農村公園の利用を促進するため、整地工事費を追加し、庁舎へ電気を引き込む高圧ケーブルは、老朽化のため改修工事費を計上致しております。また、庁舎1階窓口カウンターは、利用者の利便性を考慮し、住民課住民班の窓口部分を全てローカウンターへ変更するため、必要な備品購入費を計上致しております。

企画費では、地域おこし協力隊の通信運搬費や借上料を活動助成金へ組み替えて一本化致しております。

民生費の社会福祉総務費では、国保会計の人件費に係る繰出金を増額し、老人福祉費では、敬老祝い金の経過措置として80歳の対象者分を追加致しております。

商工費の観光費では、温泉センターの渡り廊下雨漏り補修や露天風呂腐食部分の取りかえなど、施設改修工事費を計上致しております。

住宅費では、あけぼの団地の排水管が詰まり、台所の浸水被害が多発しているため、排水管の取りかえ工事費を追加し、同団地の1号棟の階段共用灯にも漏電トラブルが見られるため、新た

にLED電灯を設置する更新工事費を計上致しております。

消防費では、退職消防団員5名分の消防功労金を計上し、浜崎地区自主防災組織から申請のありました、コミュニティ助成事業の地域防災組織育成事業が助成決定を受けましたので、それに係る補助金を計上致しております。

教育費の中学校費では、町民体育祭野球大会が中学校グラウンドも会場となることから、防球ネットや野球マウンドの設置工事費を計上致しております。

体育施設費では、平国運動公園のグラウンドのり面に雑木等が茂り、民家に迫っているため、周辺の雑木伐採等を行うため、環境整備委託料を追加致しております。

次に、歳入について御説明申し上げます。

繰入金では、前年度決算に伴い、後期会計からの繰入金を計上し、財政調整基金繰入金を減額致しております。

繰越金は、前年度繰越金の確定により増額し、諸収入では、コミュニティ助成事業に対する助成額決定にあわせ、追加計上致しております。

歳入歳出補正総額は4,630万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ30億1,330万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入は7ページ。歳出は8ページから17ページです。

歳出から質疑を行います。8ページ、9ページ、質疑ございませんか。1番、上村勝法君。

○議員（1番 上村 勝法君） 1番、上村です。

財産管理費の平国農村公園整地工事とありますが、そのあたりをもう少し具体的に工事内容を説明いただきたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

現在、平国農村公園内にあります土地でございますが、こちらから行きますと、平国コミュニティセンターの隣、それとトイレとか遊具とかありますが、その間の土地でございます。

現在は、この土地が荒地地となっております。雨になりますと水たまりがひどく、除草作業等だけでも多大な労力を要しているということでございます。

今後の維持管理もしやすくするように、また、地元の方がグラウンドゴルフ等でも御利用できるように要望がございましたので、土砂等を入れかえて整地を行う予定にしております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。

では、次に、10ページ、11ページ。ございませんか。

それでは、12ページ、13ページ。ございませんか。

14ページ、15ページ。7番、村上義廣君。

○議員（7番 村上 義廣君） 商工費の中に温泉センターの施設改修工事。これは上がっておりますが、308万ですね。これを具体的に詳しく御説明いただければと、内容を工事内容を。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、倉本健一君。

○政策企画課長（倉本 健一君） お答え致します。

温泉センター施設改修工事について御説明致します。内容的に4つほどに分かれております。1つは、トンネル内の漏水管箇所補修。それと、展望の露天風呂の木部の補修。3つ目に、トンネルを過ぎた所の右手側にメンテナンス用の木の扉があるんですが、その下部のほう腐食しておりますので、その補修。それと、神社側のほうに外柵があるんですが、その補強。この4つの補修工事を行う予定にしております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） よございますか。

○議員（7番 村上 義廣君） はい。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。14、15ページ。3番、久村昌司君。

○議員（3番 久村 昌司君） 3番、久村です。

住宅管理費のあけぼの団地台所の排水管更新工事とありますけど、この内容的にはどのよう。2棟ありますけど、2棟ともするのか。どのくらいの工事でやるのかというのを教えていただければ……。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、新立啓介君。

○振興課長（新立 啓介君） あけぼの団地2棟ありますけども、1号棟のほうでございます。

現在、既設の排水管が建設当時のままの鉄管で、シンクの下から排水はされております。耐用年数20年を超えておまして、一昨年あたりから排水管が詰まりまして、水漏れが発生をして、被害が出ているということで、60戸のうち4戸、一応、修理済みで。全体が……。先ほどの訂正を致します。2棟ともでございます。

残り56戸について、今回、改修を行うようにしております。材質的には塩ビ管に変更する予定でございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） よございますか。

ほかにございませんか。

それでは、16ページ、17ページ。4番、橋口智恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） 4番、橋口です。

教育費の中の学校管理費の中で、工事請負費なんですけども、グラウンド防球ネット等の設置工事ですね。これは、野球大会の行うために、よそに飛んでいくのを防止するためにネットが張られるんですけども、これだけのためにはちょっともったいないと思うんですよね。後、ほかに使う計画があるのかどうか。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉 正盛君） 今、言われたとおり、野球大会の運営方法を変更しましたので、そのためということもございますけれども、中学校のほうが、今、総合グラウンドのほうで練習をやっております。できれば中学校のグラウンドでもやりたいという要望も出ておりますので、それと兼ね合わせてネットの設置をするということでございます。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口智恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） 今、本当、B&Gのほうのグラウンドでやっているんですけども、今は中学校のグラウンドというのは何か利用されているんですかね。なんかクラブが使っているとかありますか。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉 正盛君） 以前はサッカーが使っておりましたけど、今、サッカー部がございませんので、あとは授業で使うという程度になっているという……。

陸上の、あっそうですね。夏休み中とかは陸上をやっております。

○議長（川野 雄一君） ほかに。1番、上村勝法君。

○議員（1番 上村 勝法君） 1番、上村です。

防災費で、地域防災組織育成事業補助金とありますが、浜崎地区が助成決定ということでその事業内容と、今後、そのような助成はほかの地区でも受けられる可能性があるのかお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

本補助金は、歳入にも出てまいりますが、コミュニティ助成事業助成金という助成金で賄われておりまして、100パーセントの助成です。100パーセントといいましょうか、申請に対して、そのまま補助が出まして、そのまま地域に。今回は200万ということになります。

内容的には、浜崎地区自主防災委員会というところで申請してございまして、放送設備、いわゆる外に向けた外部的な放送設備と発電機等の防災備品を公民館等に整備したい。当然、外に向けた放送の設備も合わせて取りつきたいということで申請がございました。

総額は、浜崎地区で行う事業につきましては、235万5,318円と聞いております。この

うちの200万円をこれで助成するものでございます。

今後の防災組織等への助成の可能性ということですが、あると思います。申請されれば通る可能性が強いということはあるということです。

以上で……。

○議長（川野 雄一君） よございますか。

ほかに。3番、久村昌司君。

○議員（3番 久村 昌司君） 3番、久村です。

体育施設費の委託料で285万3,000円。平国運動公園環境整備委託料とありますけど、どの部分を指しているのか。どのぐらいの、その範囲が全然わからなくて教えていただければと思います。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉 正盛君） 場所はですね。漁協の建物がありますけど、海側のほうになります。平国小学校の斜面になりますけれども、一応、あそこの立ち上がりの部分ですね。のり面の部分といいますか、あそこが生い茂っておりますので、あの部分を、一応、伐採をするということになります。場所的には、大体あのあたりになります。

○議長（川野 雄一君） 3番、久村昌司君。

○議員（3番 久村 昌司君） 場所は旧平国小学校のグラウンドの県道側のほうの斜面という所になっておりますけど、前回、なん年前にも記憶がありませんが、そのあたりにも1回伐採みたいなのをやったと思うんですけど。それから、何年たっているのかというのは、もう一つ聞きたいんです。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉 正盛君） 平成23年度に1度伐採をしておりますので、7年経過をしております。

既に雑木がかなり大きく成長しておりますので、それ以上大きくならないうちに切るということでございます。

○議長（川野 雄一君） よございますか。2番、澤井静代君。

○議員（2番 澤井 静代君） 2番、澤井です。

今に関連してですが、その前回、23年にされて7年目。これが将来的に続くのであれば、今後ですねどういう方法が一番いいのか。今後、課題として考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉 正盛君） まず、7年間かけてやっているという状況でございます。将来的に

どうするかについては、今後、検討していきたいというふうに思います。

○議長（川野 雄一君） よございますか。4番、橋口智恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） 4番、橋口です。関連して。

7年ごとにやっているということですが、やはり伐採してしまえば崩れやすいと思うんですよね。大きい木で支えている状態よりか、切ってしまえば崩れやすいと思うので、そういうところも考えて、もし先のほう考えておられるというんだったら、のり面の工事とか、そういうことをしていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉 正盛君） おっしゃるとおり、崩れる可能性はゼロではございませんので、それを含めまして、今後、検討していきたいというふうに思います。

○議長（川野 雄一君） それでは、ほかにございせんか。7番、村上義廣君。

○議員（7番 村上 義廣君） さっきの設置費の学校管理費の中で、グラウンドの防球ネットの設置工事費。これについて関連ですけども、先ほど町民大会祭の件で向こうに野球があそこでやるということで、ネットをあげてると思うんですが、これはもし、こんど中学校が学生が使うとなれば、今の現時点では、グラウンドのほうでやってますね、BGのほうで。そうするとあそこではナイター施設がありますから、夜は照明使ってナイターでやっていると思います。ちょうど時間的に、今度、もし中学校ですると、生徒たちがあそこで野球をすれば、時間的に短くなるんじゃないかと。

あその場合は、ナイター設備があるから、練習をしてずーとやれますけれども、今度、中学校でやるとするならば、時間的にどうなるのかなと思うんです。ですから、あそこで、ナイター設備を、今後、考えておられるのか。そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉 正盛君） 今回、中学校がグラウンドで練習しますのは、夏休み期間中ということで、日が明るいうちに練習をするということでございます。

暗い時になりますと、今までと同じように総合グラウンドのほうで練習になるというふうに思います。

○議長（川野 雄一君） よございますか。それでは、歳出での全体の質疑ということでございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。7ページです。ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第26号平成30年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第27号 平成30年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（川野 雄一君） 日程第13、議案第27号平成30年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第27号平成30年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

歳入では、県支出金で保険給付費等交付金を交付決定にあわせ減額し、職員の人件費分に係る繰入金と前年度決算に伴う繰越金を追加致しております。

歳出では、総務費で職員の人件費を増額し、保険給付費で一般被保険者療養給付費を見込みにより増額致しております。

歳入歳出補正総額は1億7,600万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,910万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。

歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ございませんか。歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第27号平成30年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第28号 平成30年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（川野 雄一君） 日程第14、議案第28号平成30年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第28号平成30年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

前年度決算に伴い、歳入では繰越金を、歳出では一般会計への繰出金をそれぞれ追加致しております。

歳入歳出補正総額は130万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ8,230万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。

歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第28号平成30年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

日程第15. 議案第29号 平成30年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（川野 雄一君） 日程第15、議案第29号平成30年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第29号平成30年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

歳入では、基金繰入金を増額し、前年度決算に伴う繰越金を追加致しております。

歳出では、総務費で職員の人件費を増額し、簡易水道事業費の施設管理費で、岩城配水区域の漏水調査委託料と平国・福浦第四水源の井戸洗浄工事を追加致しております。

歳入歳出補正総額は800万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,000万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。

歳入6ページ、歳出7ページです。質疑あり……。3番、久村昌司君。

○議員（3番 久村 昌司君） 3番、久村です。

最初のほうの施設管理費、工事請負費、平国・福浦第四水源井戸洗浄工事とありますが、何の目的で、また洗浄工事と行うのか教えていただけますか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、新立啓介君。

○振興課長（新立 啓介君） 本井戸につきましては、過去に数回濁水の経験がございます、その時点で取水の停止等を行ったことがございます。

今回の計画といいますのは、現在、進めております統合計画により、平成31年度に整備する予定にしております。そのために、井戸の洗浄によりまして湧出量の回復と揚水試験を行いまして、井戸の能力を把握するために、今回、井戸の洗浄を行うものでございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、久村昌司君。

○議員（3番 久村 昌司君） 洗浄を行って、もし、仮に全然変わらない、湧量が。というのはどうなりますか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、新立啓介君。

○振興課長（新立 啓介君） 洗浄を行っても現在と変わらないという御質問と申しますが、過去にも実際行っておりますので、多分、以前は自噴をしていた時期がございます。この場所は皆さん御存じかと思いますが、平国宇戸線の宇戸橋の所の河川沿いの上流側にあるんですけども、そういうことで以前は自噴をしていたという実績がございますので、洗浄をしたら湧出量がふえるのではないかと期待を持っております。

答えになるかわかりませんが、以上でございます。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。4番、橋口智恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） 4番、橋口です。

その上の委託料のところ、漏水調査委託料とあるんですけども、その個所というのは何カ所なのか。全部で何個所あるのか教えてください。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、新立啓介君。

○振興課長（新立 啓介君） 漏水調査の岩城の配水地区で、現在の1時間十二、三トンの漏水が発生しております。

職員で夜間に調査を行いましたけども、大きい漏れでは役場にある探知機といいますか、それで把握できるんですけども、少量の漏水で、多分、個所的にはたくさんあるんだと思います、少量ですね。そういうことで役場の機器では調べられないということで、専門業者に、今回、調査を委託するものでございます。

○議長（川野 雄一君） 振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川 秀美君） 今、課長が答弁をされましたが、追加補足でさせていただきたいと思っております。岩城地区の給水の区域がありますが、配管延長が24キロ。それと消火栓が配管についていますが、それが21カ所とあと給水管の戸別調査ということで、給水の戸数がありますが、それが320世帯。それを、今回、専門業者にお願いするというふうになっております。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第29号平成30年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

日程第16. 議案第30号 平成30年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（川野 雄一君） 日程第16、議案第30号平成30年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第30号平成30年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

歳入では、職員の人件費分に係る繰入金と前年度決算に伴う繰越金をそれぞれ増額致しております。

歳出では、保険給付費で居宅介護や介護予防サービス給付費等を増額致しております。

歳入歳出補正総額は7,620万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億1,840万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。

歳入6ページ、歳出7ページ、8ページです。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第30号平成30年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

日程第17. 議案第31号 平成30年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（川野 雄一君） 日程第17、議案第31号平成30年度津奈木町恒久対策事業特別会計

補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第31号平成30年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

歳入では、事業運営基金繰入金を減額し、歳出でも、総務費で職員の人件費を減額致しております。

歳入歳出補正総額は100万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,600万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。

歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第31号平成30年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

日程第18. 議案第32号 津奈木町奨学金貸付条例の一部改正について

○議長（川野 雄一君） 日程第18、議案第32号津奈木町奨学金貸付条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第32号津奈木町奨学金貸付条例の一部改正について、御説明申し上げます。

奨学金の償還方法及び延滞利息について、利便性を向上させるため改正を行っております。内容と致しましては、償還方法に繰り上げ返還を追加し、また、延滞利息に関する条項の廃止をし

ております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第32号津奈木町奨学金貸付条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

**日程第19. 議案第33号 津奈木町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る
基準を定める条例の一部改正について**

○議長（川野 雄一君） 日程第19、議案第33号津奈木町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第33号津奈木町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部改正について、御説明申し上げます。

介護保険法施行規則の改正に伴い、主任介護支援専門員の定義が改められたため、本条例の一部を改正しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を求めます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第33号津奈木町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

日程第20、議案第34号 津奈木町域における芦北町道の認定承諾について

○議長（川野 雄一君） 日程第20、議案第34号津奈木町域における芦北町道の認定承諾についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第34号津奈木町域における芦北町道の認定承諾について、御説明申し上げます。

県道水俣田浦線の福浦地区の改良工事が行われ、新しくバイパスが建設されたことに伴い、旧県道が本町と芦北町に引き継がれました。ただ、町の境界が福浦川であるため、福浦橋が境界となっています。

管理上、橋梁は一方の市町村が管理することが望ましいことから、覚書により芦北町に管理していただくことになりました。津奈木町の区域の道路を芦北町が町道として認定するには、道路法第8条第4項の規定に基づき、議会の議決が必要となるため提案したものです。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第34号津奈木町域における芦北町道の認定承諾についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

日程第21. 同意第1号 津奈木町固定資産評価員の選任同意について

○議長（川野 雄一君） 日程第21、同意第1号津奈木町固定資産評価員の選任同意についてを議題とします。

提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

暫時休憩致します。

午前11時15分休憩

午前11時16分再開

○議長（川野 雄一君） 開きます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 同意第1号津奈木町固定資産評価員の選任同意について、御説明申し上げます。

4月1日付の人事異動により、住民課長に吉澤信久課長を任命したことに伴いまして、固定資産評価員に選任するものでございます。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、同意第1号津奈木町固定資産評価員の選任同意についてを採決します。

お諮りします。本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、同意第1号は同意することに決定致しました。

日程第22. 報告第1号 津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について

○議長（川野 雄一君） 日程第22、報告第1号津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告についてを議題とします。

本件についての説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 報告第1号津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について、御説明申し上げます。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成29年度津奈木町一般会計繰越明許費6事業について、別紙繰越計算書のとおり報告致します。

よろしく願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第1号を終わります。

日程第23. 報告第2号 津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について

○議長（川野 雄一君） 日程第23、報告第2号津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告についてを議題とします。

本件についての説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 報告第2号津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について、御説明申し上げます。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成29年度津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費1事業について、別紙繰越計算書のとおり報告致します。

よろしく願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第2号を終わります。

○議長（川野 雄一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会致します。御苦労さんでした。

午前11時20分散会

平成30年 第2回 (定例) 津 奈 木 町 議 会 会 議 録 (第2日)

平成30年 6月15日 (金曜日)

議事日程 (第2号)

平成30年 6月15日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
日程第2 議員派遣の件
日程第3 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
日程第4 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
日程第5 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
日程第2 議員派遣の件
日程第3 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
日程第4 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
日程第5 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
-

出席議員 (9名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 上村 勝法君 | 2番 澤井 静代君 |
| 3番 久村 昌司君 | 4番 橋口知恵子君 |
| 5番 柳迫 好則君 | 6番 寺本 信介君 |
| 7番 村上 義廣君 | 8番 林 賢二君 |
| 9番 川野 雄一君 | |
-

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 久村 庄次君

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	教育長	塩山 一之君
総務課長	林田 三洋君	政策企画課長	倉本 健一君
振興課長	新立 啓介君	振興審議員	下川 秀美君
住民課長	吉澤 信久君	ほけん福祉課長	五嶋 睦子君
教育課長	椎葉 正盛君	会計課長	財部 大介君

平成30年第2回定例会

一般質問通告表（平成30年6月15日（金）午前10時）

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	柳迫 好則	①ホテル裸島のその後について	①ホテル裸島プロジェクトが終わって、約半年が過ぎました。最初は上手くやっていたのだろうか心配していましたが、宿泊者も多く、弁当等も好評で本当に良かったと思っています。そこで、当初の目的であった現代アーティストの西野達氏のネームバリューで、津奈木町の名前が売れ、定住促進に繋がっていったらと言われていましたが、その後、終わった後の反響等はあったのか伺います。	町長 及び 担当課長
		②町民体育祭ソフトボール大会について	①今年から5月に行われていたソフトボール大会が取り止めになりました。ソフトボール大会を楽しみにしていた人達にとって、残念なことじゃないかと思えます。なぜ、ソフトボール大会を取り止めたのか。	町長 及び 担当課長
			②今までのソフトボールは、スローピッチでボールも大きく、誰でもできるソフトボール大会だと思います。この様な大会を無くしてしまうと、あとは野球大会か競舟大会しかないのでは、町民体育大会に出られる人も限られてくると思うが、これで良いのか。	町長 及び 担当課長
2	橋口知恵子	①津奈木保育園の民営化について	①平成30年1月17日の議会全員協議会に、津奈木保育園民営化について説明があった。民営化にするメリット、デメリットはどういうものか。	町長 及び 担当課長
			②民営化にしなければならないのはなぜか。保護者からは津奈木保育園の存続をしてほしいと要望が強いが、存続させる方法はないのか。	町長 及び 担当課長
			③幼稚園と津奈木保育園を合わせて、認定こども園にするという考えはないのか。	町長 及び 担当課長

		②町の防災対策について	①役場の自家発電装置は、庁舎よりも低いところに設置されている。浸水すれば修理に時間と費用も掛かる。浸水から予防するために高台に移動する必要があるがいかがか。	町 長 及 び 担 当 課 長
			②大規模災害時に自治体機能を維持する業務継続計画（BCP）に、非常時優先業務の整理など「重要6要素」の策定状況が発表された。 本町は、重要6要素のうち4つの要素が規定できていない。その中の1つに役場が使えない場合の代替え庁舎を指定しなければならない。熊本地震発生時には、宇土市や益城町などの本庁舎の被災で災害対応が滞ってしまった。先ず、どこにするのか考えているのか。「重要6要素」の規定を終えるのはいつごろと考えているのか。	町 長 及 び 担 当 課 長
		③四季彩前の外観整備について	①本年度は、舞鶴城公園一帯をこれまで以上の観光資源として活用するため、美観維持のために年間を通じた管理が行われる。四季彩裏山の整備、四季彩橋の設置、グリーンゲイトのリニューアルと整備が進んだ。 一方、四季彩前のJAの加工場が周囲の外観と不釣り合いになってきている。周辺の外観と一致するように、建物のリニューアルなどを促すことはできないのか。	町 長 及 び 担 当 課 長
3	久村 昌司	①古中尾地区森林伐採地の土砂災害について	①古中尾地区の町道古中尾線沿いの山林が、4年位前に伐採された場所がある。先月雨が降った時、一部土砂の崩壊が確認された。その下には民家があり、今後梅雨入りし、土砂災害の危険が心配される。町としての考えを聞きたい。	町 長 及 び 担 当 課 長
			②雨の時は非常に水が多く流れ出るようになり、既存の側溝では吐き切れないが、側溝の布設替えや砂防の設置はできないのか。	町 長 及 び 担 当 課 長
4	澤井 静代	①空家対策について	①前回の空家調査での空家総数159戸のうち、所有者が確認できたのが108戸との説明だったが、その時点で確認できなかった51戸について、現在どうなっているのか	町 長 及 び 担 当 課 長

			②所有者が確認できない空家については、今後どう取り組むのか。	町 長 及 び 担 当 課 長
	②防災の取り組みについて	①本町は鹿児島県川内市に原子力発電所があることで、住民の受け入れ支援の対応も必要だと思うが、現在の取り組みを伺いたい。		町 長 及 び 担 当 課 長
		②災害用品の備蓄については、役場で保管されているが、平国地区などに備蓄倉庫を設ける計画はないのか。		町 長 及 び 担 当 課 長
		③子ども達の昔ながらの生活の体験を含め、いざと言う時のために、手動ポンプや防災かまどなどを学校に設置してはどうか。		町 長 及 び 担 当 課 長
	③つなぎ百貨堂について	①リニューアルし、“つなぎ百貨堂”として動き出したが、売り上げを伸ばすための今後の取り組みを伺いたい。		町 長 及 び 担 当 課 長

午前10時00分開議

○議長（川野 雄一君） 皆さんおはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（川野 雄一君） 日程第1、一般質問を行います。

1名につき質問及び答弁時間を60分以内に制限し、一問一答方式とします。質問に当たっては、通告内容に基づいた質問をされるようお願い致します。また、執行部も明快かつ簡潔な御答弁をお願い致します。

本日の質問順番をお知らせします。1番、5番、柳迫好則君、2番、4番、橋口知恵子君、3番、3番、久村昌司君、4番、2番、澤井静代君の順番とします。

まず最初に、5番、柳迫好則君の質問を許します。5番、柳迫好則君。

○議員（5番 柳迫 好則君） おはようございます。5番、柳迫好則です。議長の許しがありましたので、通告書どおり一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

いよいよ、梅雨時期となりました。昨年は北部九州豪雨災害があり、甚大な被害が出ました。ことしの3月に熊本県消防協会芦北支部で現地視察にいきましたが、いまだ手つかずのところが多数あり、大変な状況でした。ことしこそ自然災害の少ない年であるようお願いばかりです。

質問に入ります。ホテル裸島プロジェクトが終わって、約半年が過ぎました。最初はうまくいくのだろうか心配していましたが、宿泊者も多く弁当等も好評で、本当に良かったなと思っています。

そこで、当初の目的であった現代アーティストの西野達氏のネームバリューで津奈木町の名前が売れ、定住促進につなげていけたらと言われていましたが、その後、終わった後の反響などはあったのか伺います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、倉本健一君。

○政策企画課長（倉本 健一君） 柳迫議員、御質問のホテル裸島、終わった後の反響などあったのかということについて、お答え致します。

昨年12月5日をもちまして、西野達氏の展覧会は終了致しましたが、住民との共同により世界を舞台に活躍する西野氏の展覧会を開催したことで、津奈木町の名は昭和59年からの緑と彫刻のある町づくりの歴史とともに、さらに多くの人々に知られるようになり、美術館職員が都市部の出張先などで、ホテル裸島に関する質問を受けたり、町のこれまでの取り組みに関する説明を求められる機会がふえております。

先日、熊本市内の大学から、津奈木町の取り組みに関する講義の要請があり、また、関西の

美術系大学からはインターンシップの受け入れの相談も受けております。また、7月に九州大学が刊行する書籍には、ホテル裸島の写真とともに、津奈木町のアートによるまちづくりに関するエッセイが掲載されることになっております。いずれも、大学生など若者を対象としているため、この機会を逃すことなくPRを進めれば、さらに多くの若者が津奈木町に関心を抱き、将来的には定住促進の一助となっていくものと思われま

以上です。

○議長（川野 雄一君） 5番、柳迫好則君。

○議員（5番 柳迫 好則君） 津奈木町が多くの人に知られたということで、本当によかったなと思っています。

また、この前、熊日新聞を見ていたら、「宿無し津奈木町に変化」と載っていました。津奈木町にも民泊に関心を持っている人もおられるみたいで、今後、民泊が解禁になったら、ぜひ、民泊を提供していただき、多くの人たちに津奈木町を訪れてもらい、まだ残っている達仏など見た後民泊していただけたらと思います。

また、その際、有償ボランティアの人たちにホテル裸島で出したような弁当などをつくっていただき、もてなしてもらって町発展につなげていただければと思います。一応、この質問はここで終わります。

次の質問に入ります。

ことしから、5月に行われていた町民体育祭ソフトボール大会が取りやめになりました。ソフトボール大会を楽しみにしてきた人たちにとって、残念なことじゃないかと思います。なぜ、ソフトボール大会を取りやめにしたのか伺います。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉 正盛君） まず、本町における地域人口の減少による大会参加者の確保がますます厳しくなっている現状があります。人口減少にとどまらず、高齢化も加わり、選手として参加できる人の絶対数が地区によっては非常に厳しい状況のところもございます。地区に限らず、たくさんの個人の方からも、かなり以前から町民体育祭の大会運営方法全般について、協議してほしい旨の要望が出ておりました。

そこで、平成29年度に今後のあり方全般について協議を行うための資料として、競技種目ごとのアンケートを実施したところです。その中で、各地区から出た主な意見としましては、人員不足のため、選手集めが難しい。ソフトボールと野球は同じ球技種目で似ているため、どちらか一つに絞ってほしいなどの意見、また、5段階の選択回答項目の中でやめてほしいといった中止を望む意見が多く出されました。そのため、教育委員会内でアンケートの中にあつた意見を集約し、協議をし、検討した後、津奈木町スポーツ推進委員協議会の意見と合わせまして、体育協会

理事会において慎重審議を行った経緯がございます。その中で、中止を決定したというところがございます。

なお、この結果につきましては、地区の体育部長へ通知を致しまして、地区への周知をお願いしたところがございますけども、今後も取り巻く環境、状況に臨機応変に対応しながら、未永く町民体育祭が継続していけるように御意見をいただきつつ、親しみのある町民体育祭になるように努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野 雄一君） 5番、柳迫好則君。

○議員（5番 柳迫 好則君） 地域人口の減少によることと、体育部長さんたちからアンケート等を取り、その結果を理事会にかけ、ソフトボールを中止にしたということなんですけど、アンケートをとるなら、体育部長さんからもいいんですが、選手もいますので、選手からもアンケートなど取ったら、また違う意見も出てきたんじゃないかなと思います。

2番の質問に入るんですけど、今までのソフトボールはスローピッチでボールも大きく、誰でもできるソフトボール大会だったと思います。このような大会をなくしてしまうと、あとは野球大会か競舟大会しかないんで、町民体育大会に出られるひとも限られてくると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉 正盛君） 地区対抗の町民体育祭の種目は、今年度から全部で4競技となります。あと8月の野球大会、競舟大会、それから10月の陸上競技大会が残っております。これはあくまでも、以前から行ってきた地区対抗の協議種目となります。人口の減少と高齢化を考えれば、今のままの形態で続けることが困難になることも想定をしておくことが必要ではないかというふうに思います。それでは、どうすれば町民体育祭を未永く継続していけるかにつきましては、町民の皆さん全員で考え、意見を出し合うことが必要だと思いますが、小さい子供でも参加できる種目、あるいは高齢の方でも無理なく参加して、楽しむことができる競技、あるいは地区単位の枠を外したチーム編成、またさらには個人でも参加できる競技等へ徐々に移行していければ、参加する人の健康維持にも役立ちますし、地域全体のコミュニケーションの強化にもなるのではないかというふうに思います。

幸い、本町では、平成25年度から総合型地域スポーツクラブを立ち上げ、少しずつその活動の幅を広げつつあります。以前に比べ、皆さんへの認知もされつつあるというふうに思いますけれども、運動の健康は非常に密接な関係がありますので、今の地区対抗の大会は残しながら、地区の連帯意識を、あるいは融和を図っていただきながら、もう一方で、みずから好きなスポーツにいつでも気兼ねなく参加できる環境を整えていくことも必要だと考えています。そのために、新しい種目の導入により、多様性を持たせ、それに伴う指導者の確保等、さらにそのときに力を

入れていきたいというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） 5番、柳迫好則君。

○議員（5番 柳迫 好則君） いろんなこともあると思うんですが、ソフトボールについては、かつては点数が入りすぎたり、打球が早すぎたりしたので、3号ボールから4号ボールに変え、誰でもできるソフトボール大会になったと思います。野球の場合は、ある程度、経験者でないとできないし、ソフトボールについてもウインドビルなどで投げるソフトボールは誰でもできないと思います。町民体育祭の主旨は、誰もが参加でき、楽しく体力増進に努めることじゃないかと思います。これから、ますます高齢化が進む中、今後できれば誰でもできるような競技を町民体育祭に取り入れてほしいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野 雄一君） 以上で5番、柳迫好則君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 次に、4番、橋口知恵子君の質問を許します。4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） おはようございます。4番、橋口知恵子です。議長の許しがありましたので、先日通告致しましたとおりに、順次質問致します。町長、担当課長は簡潔、そして明確に進展ある答弁をよろしくお願い致します。

安倍政権は相変わらず暴走を続けています。6月13日、TPP11が可決されました。テレビのマスコミは、北朝鮮とトランプ、そしてレスリングのパワハラなどを報道して、TPP11については可決承認されたことなど報道していませんでした。安倍自民党の選挙公約はTPPは絶対反対でした。また国民をだましてしまったことになりました。また、働き方改革一括法案は、労働者を保護するための労働法制を生産性向上を目的とする企業の儲けのための働かせ方に変質させようとするものです。過労死、過労致死を招く異常な働かせ方に合法化することは絶対に許されません。過労死ラインを超える月100時間の残業時間の合法化や年104日、4週で4日休ませれば、48日間24時間連続勤務でも違法とされない行動プロフェッショナル制度は、労働者性だけではなく人間性も否定するものです。津奈木町の労働者の方は、自分たちを守るために、また町は津奈木の労働者を守るために、働き方改革一括法案は廃案にするように国へ訴えていただきたいと思います。

今回は、津奈木保育園民営化について、そして町の防災対策について、四季彩前の外観整備についての3項目について質問致します。

質問に入ります。1、津奈木保育園民営化について。小泉内閣以降の官業の民営化の方針に伴い、各地方自治体で公設、公営の保育所の民営化が進められています。津奈木保育園は、平成15年から正職員が退職されて、その後に正職の募集をせずに嘱託職員が補充され、現在、正職

員1名、嘱託職員21名となっています。民営化ありきのような町のやり方に、不満の声が上がっています。

1番です。平成30年1月17日の議会全員協議会で、津奈木保育園民営化についての説明がありました。民営化にするメリット、デメリットはどのようなものでしょうか。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、五嶋睦子君。

○ほけん福祉課長（五嶋 睦子君） 津奈木保育園の民営化の検討を始めています現状で、お答えしたいと思います。

メリットとしましては、延長保育、一時預かり保育など多様化している保育サービスに柔軟で迅速な対応ができる。行政の予算制度の制限がなくなり、要望や意見などへの対応が早くできる。また、施設整備に対し、交付金による対応ができ、経費の確保が容易になる。職員の正規職員化が望めるなどがあります。

デメリットとしましては、民営化によって保育環境の変化による子供、保護者の負担、不安があると思われます。これまで行われている園の行事につきましても変更があり得ます。保育料は同じ基準で町が決定するため、私立や公立も同じですが、私立保育園では、教材などの費用に対する保護者の負担の増加が考えられます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） 民営化にするメリットの中で、民営化にする一番の目的というのは、五嶋課長が言われた中に抜けていたものがあると思うんですが、町の運営費の負担軽減です。運営費で、嘱託職員の人件費が削減できることが大きいです。でも、施設維持費などもいらなくなったり、財源が助かるというのが言えると思います。そして、民間は給料が高い。こういうとこもちょっと抜けたと思うんですが、民間は確かに給料は高いです。しかし、今いる保育士さんたちは、今の職場が働きやすくて、嘱託で給料は安い、ボーナスがなくても残ってくれています。給料が高くなるというのはメリットに入らないと思います。そして、特別保育事業、先ほど言われましたサービスの件ですけれども、これは今の津奈木保育園でも行っています。しかし、まあ一時預かりというのは行っていませんので、これはどうかということを知りましたら、これは保育園のほうで受け入れることができるということでした。

はっきり言って、財政上のコスト削減のみが民営化のメリットと言えるのではないのでしょうか。いかがですか。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、五嶋睦子君。

○ほけん福祉課長（五嶋 睦子君） お答えします。

財政面におきまして、現在、公立と1つの私立がありますが、町の財政に支出については大き

く変わりはありません、現状では。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） いや、今の状況の中で、変わるって言ったのは結局は今1人正職員の方がいらっしゃいますね。その方は、役場職員ですから、その給料はそのまま残ります。だけでも、民営化になった場合に町の中から削られるのが、結局嘱託職員の人件費です。そして、施設に対する費用だと思いますので、それが実際、町には助かるというのが主じゃないかと思っています。

そして、ということになれば、保育士とか保護者のためのメリットではなくなってしまうのではないかと思います。そして民営化にするのは、デメリットのほうが多いと言えるのではないのでしょうか。私は、デメリットのほうは、結局は保護者の方が不安を感じるとか、そしてサービスが受けれるということになったんですけども、サービスが受けれるというのは、今の状況でもできていますので、決してデメリットとはなりません。それと保護者の方は、今の状況だったら2つの保育所を選べるんです。どちらかに行けるということを選べますので、やはりそのところを選べなくなってしまうというのはデメリットのほうになるのではないかと思います。

次、2番にいきます。民営化にしなければならないのはなぜでしょうか。そして、保護者からは津奈木保育園の存続をしてほしいと強い要望があります。存続させる方法はないのでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今、保育園の民営化について、メリット、デメリットちょっとありましたけども。どうして、民営化しなければならないかというのは、やはり町の出生といいますか、それが多分に関係してくると思います。まず、パイが少なくなるということで、町の出生者数を平成25年から29年まで、5年間平均しますと1年間に生まれる子供が26人です。そして、最近の3年間、27、28、29、3年間、近々の3年を平均致しますと23人です。これだんだん減ってきているんです、数字的に。そこを、私もそれを危惧して、少子化対策に対しまして、出生祝い金とか、あるいは保育料の軽減、あるいは医療費ですね、高校生まで無料化ということも講じてきているわけですけども、今、選択肢があったように、公立と私立の保育園2つございます。その中で、いわゆる20人、それを2つで争うというのも、これからまだ日本全国が人口減の中で、そこで私立と公立で2つを募集して、保育をしているということは、将来的に何て言いますか、効率面というか、それとあとまた経済面です、さっき言われた。そういう面が2つとも成り立たなくなってくると思います。要するに、二兎追うもの一兎を得ずということで、両方も詰めてくるんじゃないかと、そういう危惧するところでございますし、参考には、近隣で水俣市とか芦北町、そういうところでは公立の保育園はありません。

先ほどありました官から民へということがありましたけれども、急激に町も少子化が進む中で、ある意味では民営化する時期、これはもう避けて通れないというふうに思っているところがございます。やはり、保育園はなくならないんですから、預ける場所がちょっと違うということで、将来的には民間でできるものは民間でしたほうが、私は津奈木町に対してはメリットがあるというふうに思います。先ほど、経費面で浮くんじゃないかとおっしゃいましたけど、その浮いた経費をいかにまた使うかが、まだ政治と言いますか、と思いますので、今、私が言いました経費浮いた面、今まで使ったやつちょっとありますよというのは、そういうのをいわゆる出生祝い金とか医療費とか、あるいは保育料の、そちらのほうにある程度充当して、子育てをしやすい環境をつくりたい。この前、以前からもありました不妊とか、いろいろな、またいろんな子育てに対する問題が出てくるかと思しますので、そちらの経費もある程度そちらのほうには有効に使っていききたいなという考えがあります。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） 子供が少なくなっていくというのは知っているんですけども、そのために町長は出生祝い金をして子供をふやしていこう、そして高校生の医療費を高校3年生まで無料にしようということをやっておられると思います。ですので、この少子化を食い止めなきゃいけないというのは、私も重々わかっています。だからされたと思うのですけれども、その子供が減っていくからといって、保育所が2つあるから、どっちもつぶれてしまったらいかんというのじゃなくて、民間の方は民間の方で一生懸命、その入園のする子供を確保するために努力をしなければいけない。

そして、公立の場合には、今は本当、仕事の関係とかでよそから来ますよね、ちょっと水俣なんだけども、津奈木がちょうど帰り道だからとか言ってこっちのほうに預けてくれるとかいうのがありますので、やはりそういう利便性もあると思うんです。だから、必ず2つになったら、もうつぶれてしまうというんじゃないくて、じゃあ、この2つをどうやって、町民からの意見があるから、じゃあどうやって維持していこうかという本当に考えないといけないと思うんですけども、町長の話聞いていたら、いらなくなったというか、財源上でいらなくなった分を子育てを今、町長が言ったあれに使おうとかいうのは、やはりちょっと、じゃあそのためにこれを行ったのかということになりますので、絶対それはしてはいけないと思うんです。今のある財源で、やはりどうしようかということで、町長は考えられたと思いますので、そちらのほうで行っていただきたいと思います。

そして、現在の職員の体制ですけども、正職が1人、平成23年からクラスで常勤の保育士を置かなければならないという改善の指導を受けていたと思います。にもかかわらず、改善してこ

られていません。いずれは民営化にするために改善をされてこなかったのかなという捉え方もされるのではないのでしょうか。保護者は町内に2つの保育園があります。どちらを選択するかは保護者の自由です。

そこで、津奈木保育園を選択されているという現状というのは、津奈木保育園に任せたいという判断をされているからではないですか。津奈木保育園がなくなれば町以外の保育園に移るとまで言われている方もいらっしゃると思います。町長は、津奈木の子供は町の宝ですよとよく言われますよね。だったら、よその市町村にやるのではなくって、津奈木で育てるべきではないかと、私は思っています。毎年、津奈木保育園のお遊戯会を見に行くと、一番思うことは、保育園での生活がそのまま表現できていること、保育園がとっても楽しいよという体の動きや笑顔がはじけている。これで、毎回感動し、涙腺を緩ませてもらっています。園児に対して、保育園スタッフの愛情を本当に感じています。

先ほど言いましたけども、職員の人員体制の指導を受けているのであれば、町の条例を改正して、そして正職員として、公立保育園としての維持ができるのではないかと考えています。保育士さんたちは、常勤ができると言われてます。ですので、財政と言われても厳しいとは言いませんので、毎年の決算を見ると約1億円が残っているんです。その分がそれぞれの基金や積み立てとなっていますので、人件費に充てることはできると私は思っています。

町長、この条例、そして予算というのを、条例に、先ほど言いました条例を変えればいいんじゃないかということで、したっているんですが、この条例というのを変えることはできますか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 難しい問題に発展しているようでございますが、私はいわゆる民間のすごいところ、人口が減ってきていますし、そこでプロといいますか、民間でできることは、すごいところは任せようということで、先ほど経済面でどうのと、それも派生することであって、一番はどちらも、公立もいいし、私立もどちらもいいと思いますけど、やはり効率面、指導を考えますと、やはり大人数のところ、保育、教育したほうがいい教育環境でできるのではないかと、いうふうに、私は思っています。小学校関係も3校あったんですが、1つの学校に統合したということも考えて、私はよかったのかなと思いますし、それでまた将来的にずっと、私たちがこのなくなってから、津奈木を今度の当時の津奈木を見つめた場合に、本当に2つあってよかったのか。1つでいい、プロの私立の保育教育したほうがいいのか、将来行ったとき、フィールドバックをして見たときにどうなのかなと。本当に2つあってよかったのか、1つあったらよかったのか。それが町民の考えが違いはあると思いますけど、私は1つにまとめて、私立のいい前向きないい教育をしてもらったほうがいいんじゃないかと、そっちのほうを選びたいということです。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） 何か、聞いてたら、民間ありきのような感じがしますが、民間のほうがいいというような、だけでも民間は民間でも一生懸命やっておられるんですよね、それわかります。だけでも今の保育園、津奈木保育園がそれをやっていないかということは絶対ないんですよね。もう本当に頑張っておられますよ。それで、それを人数が少なくなったので一緒にする。だけど、今の状況で津南保育園は今60、70近くですかね。津奈木保育園も70近くくらいにいらっしゃるんですけども、まずそこを統合するという、1つにするということは考えなくてもいいんじゃないかと思うんです。それは少なくなってきたということになれば、もうどうかと思うんですけども、まだ次の質問のときにちょっと言いますが、だから、今すぐにもそのそれをするとかいうことは、必ず民間に1つにするということはちょっとまだ考えなくてもいいんじゃないかなって私は思います。

そして、今度、検討委員会というのが立ち上がります。そこで、やはり公立と民間の単純なコストとか定数率とかなんかで比較することなくって、やはり津奈木保育園の置かれてきた状況、そして経過などを理解されて改善する、定数などを改善することなどによって、津奈木保育園が存続できることを持ち出していきたいかなって、私は希望します。

そして、じゃあ次の質問に入りますね。次の質問に入りますけれども、内閣府は就学前の子供に幼児教育と保育を合わせて提供し、地域の子育て支援を行う施設の認定こども園を推進しています。津奈木幼稚園の園児数が減少しており、いろいろと不都合が出ているのではないのでしょうか。

質問です。幼稚園と津奈木保育園を合わせて認定こども園にするという考えはありませんか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 先ほど、保育園のことで答弁を致しましたが、私も将来的にはこの両方一緒の認定こども園、これにしたほうがいいんじゃないかということを思っていますし、そのためにもある程度民営化をして、その民営化した方が認定こども園、そのほうに移行してもらったほうが、もう町としても非常に私は嬉しそうだなというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） やはり民営化のほうにということが出てきますので、どうしても民営化したいのかなと私思いますね。だけでも、認定こども園というのは、本当幼保連携型として幼稚園型、保育所型、それで地方裁量型の4種類があります。そしてその認定基準というのも、やはり保育教諭は幼稚園教諭の免許状ですね、とあと保育士資格を併有が必要となってくるんです。それで、じゃあ1つちょっと確認しますが、認定こども園の公立はないとちょっと聞いたんですけども、事実でしょうか。

○議長（川野 雄一君） ここで暫時休憩致します。

午前10時34分休憩

午前10時36分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。ほけん福祉課長、五嶋睦子君。

○ほけん福祉課長（五嶋 睦子君） 認定こども園についての公立はございます。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） はい、わかりました。私もお聞きしに行ったときに、今の現状でということだったんです、なら。だけでも、現状でということですけども、やはり今の津奈木保育園の保育士さんは幼稚園の資格も持っていますのでできるんですよ。なので、そこはちょっと公立であるということで、ありがとうございました。

あと、内閣……（発言する者あり）

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、五嶋睦子君。

○ほけん福祉課長（五嶋 睦子君） すいません、お話中ですけど、現状でできないというのは、今の津奈木保育園の場合は、認定基準を満たしていませんので、その部分で幼稚園と一緒にこども園という場合には、保育園の部分が基準を満たしていないということできないということです。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） 認定基準というのは、やはりまずは先生ですよ、先生がその免許を持っているかどうかですよ。それだったら、一応クリアするんです。そして、あとほかに広さ的なものを言われているのかなと思うんですけども、それは認定保育園にするために、拡張工事とかなんかも国が補助金がありますので、それ出してもらえばできると思います。ただ、町が認定保育園するかどうかを、どうするかということですね。だけど、その基準というのは満たされていると私思います。基準は満たされています。

そして、内閣府の発表の認定こども園の数での、先ほどちょっと言いますけども、これをちょっと平成28年度4月1日現在ですけど、幼保連携型の公共は451、そして私立が2,334、合計2,785となっております。しかし、残念なことに熊本県はそれがありませんよ。公立がありません。だから、津奈木保育園の保育士さんは幼稚園の教諭の免許状を持っておられますので、認定こども園にしようと思われるならば、本当今、国が推進をしています。ですから民営化ということよりも、この認定こども園にできたらどうかなと思いますけど、町長は認定こども園でも民営化ということを言われていますので、そこをやはり財政的な面とか考えてもなんですけど、やはり公立というのは、その町では本当に残さなきゃいけないという必要性があると思うんです。だから、民営化にするんじゃなくて、やはり公立のままで、そして今の保母さんたちと

いって、親、保護者の方の願いをかなえていただきたいと、継続していただきたいと思います。
要望になりましたけど、お願いします。

○議長（川野 雄一君） 答弁はいいんですか、答弁は。

○議員（4番 橋口知恵子君） いいです、はい、いいです。

じゃあ、次2番の町の防災対策について。2011年3月11日の東日本大震災から、7年3カ月が経過しました。教訓を生かし防災対策が進んできていますけども、次に来ると予想される南海トラフ巨大地震が、なんと2018年に起こると多くの予言者が答えるようです。しかし、予言と言ってしまうと元も子もありませんけども、いつかは来ると思っておかなければなりません。自然災害はいつ起こるかわかりませんので、事前の構えが必要です。

平成23年9月と平成27年12月にも質問しましたが、三度質問します。

本町の自家発電装置は、庁舎よりも低いところに設置されています。浸水すれば修理に時間と費用がかかります。浸水から予防するためには、高台に移動する必要があると思いますけども、どのようにお考えですか。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

以前も2回ほど、一般質問でお答えしたと思いますが、当時の回答と致しましては、庁舎と改善センターの屋上、この設置を検討しておりましたが、強度不足ということから屋上への発電機の設置は断念しております。

また、高台に設置するとなると費用や維持費が高額となるということで、現実的ではないということで行っておりません。仮に現在の自家発電装置が津波等によって浸水するような被害が発生した場合は、本庁舎や干拓内の道路等も被害を受けている可能性が高いと想定されています。このことから、干拓地市営内の高い位置への自家発電所を現在のところ断念しているということです。

議員の②の質問に付随致しますけど、被災時の代替え庁舎、これは以前から定めておったんですが、現在の教育委員会及び文化センターを第2庁舎と致しております。この庁舎が被災した場合、業務を遂行する場所でございます。今後、この施設等の大規模な改修等も行われる予定になっておりますので、これに合わせて自家発電装置等の設置もこの施設に行うことと致しております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） 平成23年の9月議会では、山田町長が総務課長のときに答弁されて、平成27年12月議会では林田課長が答弁してくれました。このときには、最大クラスの

津波が悪条件化において発生しても、浸水地域にはなっていないと言われていたんです。

しかし、これっていうのは絶対にならないと言えるんじゃないんでしょうか。本当に浸水しないというんじゃないくて、これは東日本大震災で想定外の津波の高さを思い出ししてもらえばよくわかると思います。何メートルしかなかったのが十何メートル、二十何メートルとかきたということ、想定外があるということで、絶対にならないとは言えません。

そして、ちょっと答弁の中のを見てみますと、台風で電源喪失というのがなかったということで、それはやはり自家発電がちゃんと働いていたのと、あと電気のあれがちゃんとつながっていたから、業務には差支えなかったということですよ。そして、あと太陽光発電というのは、蓄電装置があれば幾分かは大丈夫でしょうけども、天気によって左右されて使うことが制限されてしまいますので、災害時の当てにはちょっとならないかなって思っています。

お金、断念したって言われましたけども、やはりですね、もしきて使えなくなったときにはやはり修理代というのがかかりますよね、そしてもし機械も使えない状態だったら、それも変えなきゃいけない。というのが、お金がかかるというのはわかっています。それ自体が使えない状態になったときに、このどれぐらいかかるか、おおよその試算はされていると思うんですけども、やはりその資産に値するお金が必要となれば、やはり移動するとか、今後もやはり考えなきゃいけないんじゃないかって思っています。

先ほど言われた、庁舎を教育委員会のほうに移すということでしたので、その一時的なものはそれでいけると思うんですけども、今後その帰ってきたときに、じゃあ使えない、壊れて使えないから、じゃあ修理をせんといかんよというときに、お金がかかるということも考えれば、今後の検討ではないかと思っています。よろしくお願いします。

そして、平成30年4月16日の熊日新聞に掲載されていました、見たとたん津奈木町の取り組みの状況にびっくりしたというのは、私だけではなかったと思います。

2番の質問ですけども、大規模災害時に自治体機能を維持する業務継続計画（BCP）に、非常時優先業務の整理とあと重要6要素の査定状況が発表されていました。本町は、重要6要素のうち4つの要素が規定できていません。その内の一つに本庁が使えない場合の代替えというのは、もう先ほど返事がありましたので、決まっているからよかったなと思っています。

けども、この質問によりますと、規定をどこにするのかということと、あと熊本地震の発生時には、宇土市や益城町などの本庁舎の被災で、災害の対応が滞ってしまったとありますので、どこにするかということをもとに考えていただきたいということと、あと重要6要素の規定を終えるのはいつごろと考えておられるのか、伺います。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

業務継続計画（BCP）につきましては、議員おっしゃられるとおり、熊日新聞に一面に取り上げられまして、重要5要素中バツが4つということで、多くの議員の皆様には間違いではないですかというふうに御指摘を受けました。

公表のベースは、昨年6月県が行いましたアンケート形式によるものです。担当は調査の時点で既に重要5要素は決定していたものの、町の地域防災計画等に明記していなかったためにバツにしたということで、このことによりまして市町村の担当者に回答の少し温度差があったように思われます。

町としては、すぐに防災計画に記載を行いまして、先だつて行われました防災会議でも説明を行っております。したがって、6要素中5要素は既に終えております。項目ごとに簡単に申し上げますと、1、首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制につきましては、副町長、総務課長、政策企画課長と順位を定めておりまして、それぞれの参集体制も明記してございます。

庁舎が使用できなくなった場合の代替え庁舎の特定は、先ほどもお話ししたとおり、教育委員会、文化センターと致しております。3番目の電気、水、食料の確保は発電機の燃料の貯蓄、災害対応職員の水や食料の確保を明記してございます。

4番目の、災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保につきましては、衛星携帯電話など3系統の災害時連絡手段を明記してございます。

5番目の、重要な行政のデータバックアップですが、本町は現在、県内でも最新のバックアップを行っております。民間との連携によるクラウドシステムで、福岡県の最新耐震ビルにおいて、システム全てを遠隔地管理しているため、本庁が被災しても、すぐに代替え庁舎で業務が行える状態に現在なっております。

最後の6番目、非常時優先業務の整備だけは、現時点でまだ未整備のため、県に指導を受けながら、各課に紹介を行い、今年度中には策定していくこととしております。既に、昨日、県のほうから2名お見えになって、この非常優先業務の整備についての指導を受けております。

また、職員向けのBCPの研修も県が行っていただくということになっております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） 本当、この代替え庁舎のホーム教育委員会に位置づけられているということで、よかったですと思います。そして、ほかの3項目も規定されているのでいいんですけども、まずちょっとアンケートに答えるときは確かなことを答えるようにしていただきたいと思っております。そして、新聞に掲載されると、町民の方々にすぐにこの広がってしまいますので、特に慎重に対応してほしいものです。

あと、せっかく役場職員は仕事をしているのに、していないと評価されるので、最後には担当

課長のチェックをよろしくお願ひ致します。そして、済いません、ちょっと途中になりましたけど、この3項目まで規定されているようです。ほかの3項目も規定されてて本当によかったと思うんですけども、今後の検討事項というのが、それぞれやっぱり書いてあると思います。これがやはり、今後の解決しなければいけないということになりますので、こちらのほうもやっぱり、できるだけ早く検討されてクリアできるようにしていただきたいと思います。

残り1つの非常時優先というのが先ほど言われましたけども、やはりこれなかなか難しい、内容的にも難しいものであってと思っています。本当、それで先ほど、本当きのうだったですか、来てもらったということでしたので、本当それよかったなって。

できたら、本当は早くこの前議員研修のほうで、講演された陸上自衛隊のOBの方でいらっしゃるんですけども、そちらの方に早く依頼をしていただければなということ、ちょっとお願いしたいかなと思っていましたので、早目に来ていただいたのでよかったと思います。やはり、それを来ていただいたので、今後の町民の財産と命を守るために、やはりこれは大切なことだと思いますので、早目に全部をクリアできるようにしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

そして第3番目です。四季彩前の外観整備について、平成6年5月に津奈木温泉四季彩が完成し、24年が経過しました。入館者もふえています。本年度は舞鶴城公園一帯をこれまで以上の観光資源として活用するために、美観維持のために年間をとおした管理が行われます。四季彩裏山の整備、そして四季彩橋の設置、あとグリーンゲイトのリニューアルと整備も進んできました。

一方、四季彩前のJAの加工場が周囲の外観と不釣り合いになってきていると思います。周辺の外観と一致するように建物のリニューアルなどを促すことはできないでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、倉本健一君。

○政策企画課長（倉本 健一君） お答え致します。

議員御指摘のとおり、JAの加工場については、平成2年度に建設され、既に28年が経過し、外観が薄汚れた状態で、周辺の景観にはマッチしていないような感じを受けるかと思います。JAのほうに加工場の状況について聞きとりをしましたところ、ことしの3月ごろまで3人の方で饅頭や味噌を製造し、販売されていたようですが、その中の中心的役割を担っていた70代後半の方が都合によりやめられることになり、加工場としての存続が難しくなり、5月から休止状態となっているということでした。

今後については、関係者との協議を行っていくということですので、今のところ、建物のリニューアルを津奈木町のほうから促すという考えはございませんか。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） 町民からは、本当に四季彩が見えない、そして加工場は外観も古

くなっているから移転できないかという多くの声が上がっています。平成2年に加工場が完成して、当時は本当つわぶきとか、薬草などの加工用の作物が集められて、加工場ではJA女性部によって料理自慢の腕を発揮して、さまざまな加工品がつくられてきたと聞いています。しかし、加工用の集荷はされなくなり、寒漬大根切り機が今あるのみなんですけども、これも年中利用されるということはなくって、今では加工場も休止しているということになっています。

つくられていたお弁当とか饅頭、惣菜はとてもおいしくて、饅頭は差し入れとかお土産とかに持っていくととても喜ばれていたものです。休止中になり、私も残念ですけども、JAの女性部の方々はより残念がっておられることではないでしょうか。以前、ふれあいのこの建物について、以前なんかふれあいの店横に加工部分を移転する案というのも上がったようで、これを試算すると6,900万円かかる、そしてあまりにも高額なために案は流れましたが、リニューアルということになると2,200万円かかるということで、これもちょっと見送られたということです。そして今に至っています。

耐用年数とか、補助金返還などがあって、これまでも担当課は動いてもらっていたようですけども、肝心の町とJAのトップ同士での話し合いは実際行われていたのでしょうか。確認です。

そして、ごめんなさい、続けます。新山田町長に変わりましたので、今後どうしていこうと考えておられるのか、お願いします。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） トップ同士の協議があったのかということで、まだ、煮詰めかかりといえますか、そういうかかりでどうしてどういう経過だとは一応、報告は受けております。トップ同士の協議というのは致しておりません。

今後どうするかという話なんですけど、持ち物自体が町のじゃございませぬので、ちょっと答弁は控えさせていただきたいと思っております。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） 建物の所有者がなんせJAですから、どうされるかというのはちょっとわからないんですけども、できることなら、本当先ほど、途中でですけど担当課の方が動いてもらって、今の現状というのをちょっと耳にしました。

平成2年にできて、38年間の耐用年数がある。すると40年まででありますね。そして今、補助金の残額がどれくらいあるのかと聞いたときに260万円ぐらい。そしてあと、取り壊す費用がどのくらいかかるのかと聞いたときに、400万円という答弁をもらいました。そうなったときに、これは本当にJAがこれをしなきゃいけないんですけども、これをトップ同士でも少し、ちょっとじゃあこれはこうしましょうとかこれはこうしましょうとかいう案までいけると思うんです。ちょっと取り引きになりますけれども、あそこところがリニューアルするなり、あと平地に

するなりということを考えて、そういうふうに行くと思うんです。

ですので、本当は山田町長に頑張ってもらってそれをしていただきたかったんですが、今後、やっていただきたいと私は期待しています。そして建物の所有者がJAですからね、どうされるかわからないとのことで先ほど言われましたので、できることなら建物は材木をふんだんに使って、総ガラス張りにして、そしてJA女性部の皆さんが惣菜をつくる過程が見える実演コーナーとかも設けて、中の店舗も貸し出すとかすれば、津奈木の名物がここで堪能できるような建物にしてもらえないかと私は希望しています。今後、町とJAとの交渉次第だと思いますので、なるべく町の発展になるように町長にそれをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 以上で、4番、橋口知恵子君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） ここで暫時休憩を致します。

午前11時00分休憩

午前11時05分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番、久村昌司君の質問を許します。3番、久村昌司君。

○議員（3番 久村 昌司君） 皆さん、おはようございます。3番、久村昌司です。議長の許しがありましたので、先日通告書を提出したとおり、順次質問をさせていただきます。

まず最初に、訂正がございまして、「4年ぐらい前に伐採された」と質問書を提出しておりましたが、伐採したのは昨年でありまして、まずもってこれをこの場で訂正をさせていただきます。

それでは質問に入りたいと思います。全国各地、本当未曾有の災害などが発生しておりますが、幸いにも本町はまだそういう大規模な災害が発生しておりません。古中尾地区でも町道古中尾線沿いの山林で、これが去年伐採された場所があります。先月の雨の影響で、一部土砂の崩壊が2カ所ほど確認されております。そのうちの1カ所は下に民家があるため、今後の梅雨の状況次第では、本当土砂災害が心配されます。この点に対して、町のほうはどう考えておられるのか、説明をお願いします。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、新立啓介君。

○振興課長（新立 啓介君） お答え致します。この件につきましては、今月の6日の日に私と下川審議員と現地を確認に行っていました。御質問のように土砂の崩壊箇所が一部見られました。また、先月、古中尾の山本区長さんからも担当者のほうに相談がありまして、現地を確認をしてその報告を私も受けておりました。その後、山の所有者、伐採業者、また伐採及び伐採後の状況等、調査確認しましたところ、当該の山林は平成27年8月25日の台風15号によりまし

て被害を受けている山林でございます。

平成29年2月28日に環境林整備事業、被害森林整備の実施に関する協定というのを町と所有者、森林組合の3者で締結致しまして、29年の3月15日から11月30日まで伐採の作業が行われております。また、その後、30年の2月22日から3月16日までの期間、植林作業もされております。この協定の期間といいますのが、平成29年3月1日から39年2月28日までの10年間ということになっております。

御質問の、今後梅雨入りし、土砂災害の危険が心配されると。町としてどう考えているのかということでございますが、現状では作業用につくられた道路の路肩部分が一部崩壊している状況でございます。治山事業で復旧できないかということで、検討をしてみました。治山事業は森林法に基づき実施されますので、まず保安林に指定をされなければ事業が実施できないという条件になっております。当該地は保安林の指定を受けておりませんので、現時点での治山事業による採択は難しいというふうに考えております。

また、民有林の場合は、水源涵養、土砂の流出防備、土砂の崩壊の防備、これらの目的を達成するために保安林を指定することができるということで、森林法に規定をされております。これは今後の検討課題であるかと思えます。町としましては、先ほど申し上げました3者による協定期間が平成39年2月までありますので、崩壊箇所等への牧柵の設置等、応急措置を現在、森林組合に要請をしているところでございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、久村昌司君。

○議員（3番 久村 昌司君） 内容はわかりました。3者による協定が行われているという10年間。その災害などによるその辺の管轄です。協定の内容とかを教えていただければと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、新立啓介君。

○振興課長（新立 啓介君） この協定の内容は、津奈木町を甲、所有者を乙、水俣芦北森林組合を丙として、これは熊本県補助金等交付規則及び熊本県森林環境保全整備事業実施要領に基づき、環境林整備事業の実施に関し、事業の目的を達成するために締結をしてございます。目的としましては、今回、対象となった森林、樹種は杉、これが3.28ヘクタール、ヒノキが1.77ヘクタールでございます。

これ気象災害、今回の場合は台風でございますが、その被害に遭った森林であって、自助努力等によっては適切な整備ができない森林、これに人工造林等の整備を行い、生物多様性の保全、水源涵養、県土の保全など、森林の持つ公益的機能を行動に発揮させることを目的としております。この協定書の中で、災害等による損害についてという条項がございます。これについて、事

業実施中及び完了後、火災、天災、その他、降雨、甲の責に帰し得ない事由により、対象とする森林に損害及び第三者に生じた損害は甲及び丙はその責任を負わないということで、町と森林組合は責任を負わないと。所有者に責任が発生するのかなというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） 3番、久村昌司君。

○議員（3番 久村 昌司君） その協定の内容は何となくわかりましたが、天災による災害などは、基本的には町のほうは負わなくて、所有者にできるだけやってもらおうということでしたので、本当、やはり路肩が一応一部壊れているということであって、まず100パーセント大丈夫だちゆうことは、今後あり得ないわけでありませう。

しかも、その下には民家がありますので、できる限り町と致しましても、危なく安心できるような施策を、ここから町から言うのだったら所有者側のほうに早急に示していただくような対応をいただければと思っております。

それと、その引き続き、その下の部分ですが、雨がちょっとひどく降ったなどのときには、水が非常に多く流れてくるようになりまして、既存の側溝では吐ききれない、また周りには、その隣とかには民家もありますので、結構民家のほうに水がきたりとかしているときもあります。その辺で、考えたときに、先ほどにもありましたけど、山林のほうに土砂の砂防など、またU字溝の、大きめのU字溝などの布設替えなどができないものなのかということで、ちょっと質問をさせていただきます。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、新立啓介君。

○振興課長（新立 啓介君） 非常に水が多く流れてきているということでございますが、近年の気象現象を見ても、全国各地でゲリラ豪雨が発生をし、被害も多く出ているところでございます。本町においても、ここ数年、一時的な大雨により側溝があふれたり等、各地区で見られております。側溝を大きくしましても、流末部分に当たります河川であったり、海であったり、そういう海では、干満とかそういう状況の影響を受けますので、部分的に改修を行っても大きな改善は見られないのではないかとこのように考えます。

また、全体を改修するには多額の費用も発生しますので、財政的にちょっと厳しい部分もあるかなというふうに思っております。ただ、改善が必要な箇所については、現場の状況を総合的に判断をして、対処をしていきたいというふうに考えております。振興課におきましても、現在、臨時職員4名で町管理の町道、農林道の除草や側溝の点検を行い、土砂や落ち葉等の溝上げを実施しております。被害が軽減されるように現在、努めているところでございます。

ただ、範囲が広うございますので、全路線までは手が回っていないというのが現状です。町民の皆さんにも、大雨が予想される前には自宅周辺の側溝等の点検や除草等、被害軽減のために御協力をいただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（川野 雄一君） 3番、久村昌司君。

○議員（3番 久村 昌司君） すいません。治山事業のほうのは砂防のほうのは、今、返事聞きましたでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、新立啓介君。

○振興課長（新立 啓介君） 砂防の設置につきましても、先ほど申し上げました治山事業と同様に、砂防の指定を受けないと事業の実施ができないということになりますので、現時点では砂防事業も実施できないと。大きな被害等あったときに、その指定を受けまして、事業をするという形に今後なろうかと思えます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、久村昌司君。

○議員（3番 久村 昌司君） 大きな被害と、すいません、その前にできる限り、大きな被害出ないように食いとめていくのが町の仕事でもあるんじゃないかと思っておりますが、その辺は御了承お願いしたいと思えます。

わかりました。あと今後、各地区でも座談会みたいなものが開始されるみたいな感じですが、各地区いろいろな要望が出てくると思えます。今言われましたように、本当必要な箇所は少しでも、何億とかかかるようなすぐやれとか言いません。できる限り、住民の町民の住んでる、やってほしいことをやっぱりできる範囲でやっていただきたいと思っております。

それで、最後ですけど、この町民財産、また人命を守るのは本当町の責任でもあります。先ほど質問対応が振興課からの答弁でしてありましたけど、この防災の観点から見てどう町が、最後どう思われるのかお聞きしたいですが。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

御指定の場所は振興課長、御説明のとおりで、台風による風倒木処理が行われ植林もされたとのことですが、当然植林した木は育つまでかなりの年月がかかるということで、伐採前と比較致しますと確かに土砂の災害の危険度は増しているというふうに考えております。

本年3月に全世帯に配付致しました総合防災マップを見ますと、この場所は既に伐採前から土砂災害危険区域に指定されております。町内にはこのような危険区域に指定されているところはたくさんございます。また、その下に民家があるところも多くございます。今後は、対象となるところにお住まいの世帯には、行政より予防的避難の重要性をお知らせ致しますとともに、豪雨の際の早めの自主避難等をお願いしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、久村昌司君。

○議員（3番 久村 昌司君） わかりました。人命を守るのは町の責務ということで、まずは町民自体が、個人個人が自分の命を守るのが一番ですので、本当早目の避難というのは自分たちでやっぱり決定していくものだとは思っておりますが、町のほうもこれからも、少し土砂災害からちょっと離れて防災のほうになりますけども、本当命を守っていただけるような対策、対応、有線放送なり、早目の呼びかけをしていただければと思います。

以上で、本日の質疑事項をこれで終わります。

○議長（川野 雄一君） 以上で、3番、久村昌司君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 次に、2番、澤井静代君の質問を許します。2番、澤井静代君。

○議員（2番 澤井 静代君） 皆様、お疲れさまです。今回、この定例会におきまして、最後の一般質問になります。2番、澤井静代です。議長の許しがありましたので、先日、提出致しました通告書のとおり順次質問を致します。

質問に入ります前に、少しお時間をいただきまして、桜の花の季節からきょうまでを少し振りかえらせていただきます。

ことは、よい天気、天候に恵まれ、桜の花を長く楽しめました。歩いて干拓道路を散策したり、男島に上り、ベンチから大泊や海、干拓の景色を眺めたり、たまには仕事の合間を見ながら自転車で干拓道路を往復したり、そういう日々を過ごしましたが、そんな日々の3月27日火曜日の午後です。自転車で帰宅中に南国交通の大型バスが干拓道路に入っておりました。

もちろん、その途中までで通行を断念されたのでしょうか。乗客の方は下りられまして、歩かれて桜の花見に向かってこられましたので、「こんにちは、津奈木へようこそ、ありがとうございます」という声をかけながら私は帰宅したわけですが、干拓道路の入り口、あん・さんくさんの隣の桜が台風で倒れております。あそこの段階で多分、この道路なら通り抜けが可能だろうと判断をされた結果だっただろうと思いますが、干拓の住宅地、役場職員の方のお家のちょうど下り坂です。あそこで立ち往生されまして、運転手さんとガイドさんは必死で移動をされているというのに遭遇したわけです。

せっかく、津奈木を選んできていただいたのに、南国交通さんに関しましては、以前、赤崎地区での件もありまして、本当になんか申しわけないなという思いで、来年からは看板設置といたしますか、そういうのも心がけてほしいなという思いがあります。本町において、着地型観光の充実を目指すには、行政にはより優しさや丁寧さが求められると感じています。

それから、水曜日郵便局について、6月6日水曜日の熊日新聞に、熊本市の主婦39歳の方の水曜日の手紙楽しみという題で投稿されていましたが、その中で「昔は津奈木町にありました

が」のくだりがありました。昔の表現に、なんかすっごく一抹の寂しさを感じました。うちの場合は、平成25年度から27年度までの3年間の事業で、平成28年3月をもって閉局しましたが、これでも昔って言われるんですね。本当にいい取り組みだったゆえに今でも残念な思いがあるんですが。ちょっと本当に寂しい思いをしました。

それからまた、最近の出来事では、両親の虐待で死亡した船戸結愛ちゃん、5歳が残した文章に涙がとまりませんでした。私自身、平成12年1月1日より平成22年11月30日まで民生委員児童委員の主任児童委員として活動しました。現場の思いと児相の思いが重ならず、直接児相を訪ねた経験もあります。国もやっと児童虐待防止策に取り組むとのコメントを出されたので、今後の取り組みに期待を致すところです。

それでは質問に入ります。今回は1、空き家対策について、2、防災の取り組みについて、3、つなぎ百貨堂についてと、3つの質問についてお尋ねを致します。

まず、1の空き家対策についての①ですが、今年度の固定資産税課税証明書には空き家バンク制度の案内が同封されておりました。この空き家バンク制度を立ち上げるに当たり、この前回の空き家調査での調査を実施されたわけですが、空き家総数159戸のうち、所有者が確認できたのが108戸との説明でした。私も、ちょっとこの機会に訂正をさせていただきますが、暗算得意と思っておりましたら間違っておりました。差し引き51戸です。それで訂正をさせていただきますながら、質問をさせていただきます。

その時点で、確認できなかった51戸について、現在どうなっているのかお尋ねを、まず致します。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、倉本健一君。

○政策企画課長（倉本 健一君） お答え致します。

空き家対策の担当については、その種類により担当課が異なりますが、当時の移住定住事業の一環として空き家調査を実施したため、政策企画課よりお答え致します。

平成27年度に実施しました空き家調査の結果、159戸の空き家総数のうち108戸の空き家については、所有者が特定できたため、アンケートを送付しております。残りの51戸につきましては、その後、さらに精査を行いましたところ、住居済みまたは町営住宅が20件、公民館などが2件、倉庫などが13件、所有者または管理者が確認できたものが16件あり、結果、所有者が確認できない空き家はなく、ゼロ件となっております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、澤井静代君。

○議員（2番 澤井 静代君） 担当課のほうでは、引き続き詳しく調査を進めていただき、全部確認ができたとの報告で、すごくよかったと思っております。

その中で、町営住宅20戸という報告がありましたが、これはこの内容をもう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、倉本健一君。

○政策企画課長（倉本 健一君） 27年度に調査した前任者のほうに聞きましたところ、当初、全戸数を当たったということではなくて、ゼンリンとかの地図をもとにまず調査をしたということを知っています。その上で、例えばゼンリンとか名前を記入してありますので、名前が記入されていないところとかを、ある程度ピックアップして調査をしたところ、そういう今、言いました町営住宅とかが含まれていたということを知っています。

○議長（川野 雄一君） 2番、澤井静代君。

○議員（2番 澤井 静代君） 地区のことにしましては、区長さんが一番詳しいんじゃないかなという思いでいますので、そういう調査の仕方をされていたんだっていう、今、思いでおります。それは結果オーライですのでいいとしまして、私が思ったのは、空き家総数159戸中、51戸が確認できなかったとの報告を受け、多すぎる、159で108戸、51戸って多いよなという思いと、そうなる近隣住民の生活環境の悪化の懸念とともに、固定資産税の徴収関係もありますので、危惧を致しておりましたので、本当に今回、全部確認できたのはすごくよかったと思っております。

なので、②にここで質問に移っていきたいと思いますが、所有者が確認できない空き家については全部確認できたということですが、これは今回で終わりじゃないですよ。今後、ずっと気にかけていかないと、重点を置いて取り組んでいかないといけないのでお尋ねをしておりますが、今後の取り組みも今回のように丁寧に継続をしていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。そこで、せっかくの機会ですので、現在の空き家において所有者が確認、所有者がいらしても土地を離れていらっしゃる場合、適切な管理が行われず、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているケースがあるようです。個人同士の連絡ではどうしてもうまくいきません。そのうち行きますって、でもなかなか来ていただけない。そういう場合も、実際あっておりますので、町としてのそういう今後の取り組み点、区長会もありますので、区長さんたちの取り組みとか、そういう場合の空き家対策への取り組みについてのお考えをもしお尋ねできるのであれば、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） それは、私のほうからちょっとお答えしたいと思います。

まず、全国の空き家なんですけど、5年ごとに調査が行われておまして、ことしですか、調査が入るかと思いますが、平成25年度の調査では820万件、全国には空き家がございます。空き家率も13.52パーセントございます。この調査からもう5年たちますので、既にもう

14パーセント近くになっているのではないかというふうに考えています。

原因は、やはりその軸には少子化によるものが多ございまして、今後もこの空き家というのはふえ続ける見込みのようで、特に田舎のほうでは増加が加速しているというふうに聞いております。

国は、平成27年度に空き家対策特別措置法を施行してございます。これにより、町に市町村による空き家への立ち入り調査が可能になり、あわせて指導等を行うことが可能になりました。これでまた、固定資産情報の利用もできるようになりまして、また所有者に対する助言、指導、命令、果ては代執行までが条例の制定により可能になっております。

それと、特定空き家、御存じかと思いますが特定空き家というのがございまして、そのまま放置すれば崩壊したり、保安上に危険になるという家屋です。これは町が調査して、指定を行うわけですが、この空き家対策特別措置法にあわせて、税制改正もなされてございまして、この特定空き家にまず指定することプラス勧告で、通常宅地には長年住むと税制優遇措置、6分の1まで下がる税制優遇措置が土地にかかるんですが、それが除外になるという改正法案がとおってございます。ですから、特定空き家指定プラス勧告で今の最高6倍の税率になりますよという数値も出すことも可能になっております。

本町では、平成28年3月に津奈木町空き家等の適正管理に関する条例、本議会で上程して可決していただいております。3月に公布致しております。現時点では、職員による巡回や住民の皆様からの情報、ここは危険だよという情報により、特定空き家等に該当する空き家の所有者に対して、調査等を行った上で改善していただくよう、公文書で通知してございます。それで、改善を図っていただくようお願いしております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、澤井静代君。

○議員（2番 澤井 静代君） 今、公的に文書が出せるという御答弁をいただいたと思いますが、じゃあ現在困ってらっしゃる場合、例えば竹はすごく成長が早いですよね。その家のお隣の空き家があって、その周辺が竹がすごく茂る場所だったりしたときに、自分ではもうどうにもできないという、個人的にお願いをしてもなかなか来ていただけない。やっぱり、町内に御兄弟だったり御親戚だったり、お友達だったり、後の管理をきちっとしていただける方は、本当に心強いと思いますが、そうじゃない方の場合は、役場に御相談にうかがったら、そういう文書を出していただけるという理解してよろしいのでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 一応、空き家に限ってはそういう法ができておりますので、文書ではお渡ししておりますが、例えば空き地に木が大きくなったり、山林の木が大きくなったりとい

う御相談もまま受けております。その際は、所有者を一応こちらのほうでわかるか、多分、そういう被害をこうむっておられる方は、所有者の方を御存じですので、そちらのほうに役場から電話等をお願いしたりとかを致しております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、澤井静代君。

○議員（2番 澤井 静代君） 心強い御答弁をいただいて、本当に嬉しく感じております。実際、困ってらっしゃる方がいらっしゃいますので、やっぱり町が絡んでいただけると、随分相手の方の対応が違ってくるんじゃないかなという思いがありますので、本当によかったなと思っております。

それでは、ここで2番、防災の取り組みについてに移っていきたいと思います。

本町は、鹿児島県川内市に原子力発電所があることで、住民の受け入れ支援の対応も必要だと思っております。実際、ことしの2月3日土曜日には、本町の文化センターへの避難訓練も川内市から実施をされております。協定も結ばれていると思っておりますが、現在の取り組みを伺います。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

本町は、鹿児島県阿久根市におっしゃるとおり、避難所施設利用に関する協定書というのを平成25年12月24日に締結しております。原子力被害が発生して、避難指示が発令された際に、本町内の施設を避難所として、阿久根市、新町地区の避難者を受け入れることと致しております。避難施設及び受け入れ数はつなぎ文化センターに432名、改善センターに305名、B&G海洋センターですが、これに470名と致しております。

本年の2月3日、議員がおっしゃられたとおり、川内原発重大事故を想定して、約50名、バス2台の避難者を文化センターに受け入れる訓練を、川内市と合同で実施致しました。その際、いろいろデータを収集致しまして、避難者を受け入れる手順を確認致しましたところ、避難名簿の統一とか避難者数の避難方法などの伝達手段等に問題が発生し、これを事前に設定しておく必要があるなどをお互いに確認致しております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、澤井静代君。

○議員（2番 澤井 静代君） 前回の避難訓練において、課題も見つかったということですが、今後改善をされていかれると思っておりますが、津奈木も50キロ圏内に入るんですよね。いざとなったときに我が町はどうなるのか、お伺いをしてよろしいでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 一応、国は30キロ圏内を避難誘導圏内と致しておりまして、

50キロは今のところ想定はされておられませんので、こちらには通知はありません。

○議長（川野 雄一君） 2番、澤井静代君。

○議員（2番 澤井 静代君） じゃあ、津奈木町は原発に関しては一安心をしていいということ
でよろしいんですね。それでは、災害についてはよそぼっかりは言ってもらえませんので、本当に
日本全国、いろんな災害が頻繁におきる時代になってきました。

次の②の質問ですが、災害用品の備蓄です。私の思いの中では、本町においては津奈木町に保
管、役場内に保管をしてあると認識をしておりますが、一番離れている平国地区、この場合は
海もありますんで、災害次第では船も使えるというのも一つの手段があるのかもしれませんが、
道路がこちら側からと芦北側から、どんな災害が起きて、どういう状況になるのは誰にも想定は
できませんが、平国地区などに離れた場所ですね、ちっちゃい町ですので、あとはどうにか対応
できても、平国地区には備蓄倉庫を設ける計画はないのかなという思いでおりますがいかがでし
ょうか。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 現時点では、備蓄倉庫を新たに設置する計画では今のところござい
ません。現在、平国小学校と平国コミュニティセンター、福浦公民館、赤崎漁村センター、赤崎
小学校体育館、元小学校ですね。体育館には発電機と衛星電話は配備してございます。貯蓄物資
に関しましては、その各施設の避難所の消防等を利用して徐々に備蓄できるように対応してい
きたいというふうには考えております。

海岸線の場合は、船による当然、その部分も今のところ考えてございます。備蓄倉庫に関し
ては以上でございます。

○議長（川野 雄一君） 2番、澤井静代君。

○議員（2番 澤井 静代君） 備蓄倉庫については計画はないが、向こうの施設を使って、少し
はそういう方法も考えていきたいという答弁をいただきましたので、そのように考えていただい
ているのであればありがたいなというふうに感じました。

それでは、3番の質問に移っていきたいと思います。これは学校施設というのは、子供たちの
学習生活の場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難所としても役割を果たさなければ
ならないところであると思います。そんなふうになった場合に避難所としての安全性や防災機能
を確保するように強化に力を入れていく必要はあると考えます。

私なんか昭和30年生まれですので、何ていうんですか、生活が便利になっていく境目で育っ
た人間であります。私なんか本当に田舎で育てておりますので、子供のころは井戸もありました。
地区内に、普通、つるべで汲みあげる井戸ですよ。ここに書いてある井戸ポンプの井戸じゃなく
て、そういうのも地区内にありまして、子供ながらに私専用の桶をつくってもらってまして、だ

から担ぐのには自身があるんですが、そういう時代を過ごしてますので、友達にはよく私はどこに行っても生活ができる、生きていけるっていう自慢話をしておりますが。

いつの日か、子供にいろんなことを聞いたときに、今が私たちにとっては普通の生活だよって我が家の子供の返事でした、まだ子供が小さいときです。今の子供たちは本当に便利な中で生活しております。そういう中で、まして学校施設は避難所としての役割も果たさなければならなくなる時がくる、そういう思いで子供たちの昔ながらの生活を体験することによって、いざという時のために力を付けていく。そのために井戸を掘ってポンプを設置するんです。手動のポンプや、防災かまど、今は防災ベンチと言うんですか、上を外したらかまどになるというのも都会ではよく耳にしますが、そういうのを学校に設置してはどうかという思いがありましたので、今回の質問事項として取り上げております。いかがでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 議員の質問にお答え致します。

防災の対象というのは、風水害があり、地震、津波、火災、火山噴火、原発事故、弾道ミサイル発射、Jアラートなんかがあります。議員が言われる昔ながらの生活体験というのは、東日本大震災や熊本地震のような災害に直面したときの究極の事態に生きながらえるための術を見に付けさせようということだと思いますが、昔ながらの生活体験も学校に今、求められても、現状の教育の状況でできることでいえば、これまで実施はしておりますけども、給食の非常食体験というのが一番可能な体験かなと思います。

学校には、先の震災以降、防災教育の充実を求めています。以前から幼稚園、小中学校で防火防災等計画が立てられ、さまざまな災害を想定しての避難訓練が実施していますが、熊本地震以降、小中学校では熊本県教育委員会作成の、こういったやつなんですけど、作成の平成28年熊本地震関連、教材、小学校1年生から中学校用の「つなぐ～熊本の明日へ～」や学校防災教育指導の手引等に基づき、さまざまな災害を事例にして、避難訓練等を通して危険回避の行動力を身に付けさせ、先に発生した災害を事例として究極の状況下での生き方について考えさせております。

小学校では、防災教育を意識しての被災地、例えば御船とか熊本市へ向けての社会科見学も行っています。以前のように学校でキャンプを実施していたときには、飯盒炊飯経験などもできていたのですが、授業時間数確保に厳しい中、授業として1日をこの体験に充てるのはなかなか難しい状況でございます。

しかし、津奈木中学校では、今年度1月年PTA行事で、防災キャンプを現時点で計画中ということでした。また、津奈木小学校PTAでも考えてみたいということでしたので、ありがたいことだなというふうに思っております。防災対策を学校だけに求めるのではな

く、保護者、ひいては地域住民の問題でもあります。したがって、災害時に準ずる生活体験については、家庭でもいざというときのサバイバル生活ができるように、かねてから水がなければどうするかとか、食料がなくなったらどうするかとか、そういったようなサバイバル生活ができるように、かねてからの生活の知恵と生きるすべを考えさせておくことも必要だと思います。もし可能であれば、地区の行事の中に子供たちに耐久生活体験、おにぎりづくりとかかまどでの炊飯などを取り入れてやっていただければ幸いです。

また、教育委員会のイベントとしては、小学校4年以上中学生の希望者によって組織された津奈木のあそびの学校や、津奈木B&G海洋クラブの活動の一部で防災体験ができるのではないかと思います。現在のところ、災害に特化した体験計画ではありません。教育委員会は子供たちの命を守るため、災害防止に備え、かねてから幼稚園、学校と連絡を密にしております。特に、台風来襲、豪雨、多雪のときは情報交換を密にして適切な指示を出しております。

次に、手動ポンプ、防災かまどについては学校の設備というより、町が避難所を設置するときの施設や避難所の必要設備として用意しておくということだというふうに思います。手動ポンプは井戸の確保と一体となるものだと思いますので、町の防災体制を整える中で考える問題ではないでしょうか。その結果、非常時に備えた学校にも整備しておくということになるかというふうに思います。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、澤井静代君。

○議員（2番 澤井 静代君） 先日の会議の中でも小学校の校長先生、中学校の校長先生、本当に日ごろ、熊本地震がありましたから、防災に力を入れている面もあり、本当に先生方もいろんなこと考えてくださっているのも、私も直接聞きましたのでありがたいなという思いでおります。

最後に、その教育長のほうからありましたが、町の防災計画の一環として総合的に考えていく必要があるんじゃないかな。本当にいつ何がどこで起きるかわからない時代になってきましたので、今後、防災の一番の担当課である総務課さんにおきまして、今後いろんな方向から考えていただいて、いざという時のために備えていただきますようお願いをしておきたいと思います。

次に、3番目に移ります。つなぎ百貨堂についてです。グリーンゲイトがリニューアルをされました。最終的に新聞では9,500万円をかけてのリニューアルだったというのが記載されていたと思いますが、リニューアルし、つなぎ百貨堂と名前を変え動き出しております。

今後、このつなぎ百貨堂の売り上げを伸ばしていくための町の考え、今後の取り組みをお伺いしたいと思います。よろしくお願い致します。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、倉本健一君。

○政策企画課長（倉本 健一君） 議員御質問のつなぎ百貨堂の売り上げを伸ばすための今後の取

り組みということですが、グリーンゲイトについては一般財団法人津奈木町地域振興公社が運営しておりますので、行政が直接取り組みをお話する立場ではございませんが、つなぎ百貨堂として施設を改修した立場でお答え致します。

振興公社の29年度の理事会で、ある理事から売り上げを伸ばすために専門家の意見を取り入れて検討すべきではという意見があり、それを受け、地方創生の小さくて強い産業づくり事業のアドバイザーの方々にお願いし、リニューアルし、アドバイスをさせていただき、現在も継続して指導をしてもらっております。

今回のリニューアルのコンセプトは、津奈木の旬を送るセレクトショップということにしております。その理由としまして、県内において物産館を初め道の駅や直売所などが数多く整備される中、ほかと同じような品ぞろえや新鮮さだけを目玉にした販売戦略では、到底太刀打ちができない状況になっており、また、周辺住民が大幅に減少していく中、現在の売り場の需要維持も必要ではありますが、観光客が都市部住民など、地域外の新たな需要を掘り起こしていくことがより重要であるというふうに考えております。

売り上げを伸ばすための今後の取り組みですが、まず1つ目は、店舗改修に伴う新たな販売戦略として、地元特産品を中心とした商品をセレクトして、地域色を強くアピールし、オリジナル性の高い商品や過去に開発した特産品などについて、つなぎ百貨堂のオリジナルロゴマークを付け、希少価値と認知度を高めていくことにしております。

2つ目は、新しくできました百貨堂裏のテラスを利用し、ソフトクリームやジュースなどを販売し、カフェテラスとして利用していく予定でございます。

3つ目は、新商品の開発でございます。現在、水俣佐賀醸造所や地元生産者と協力し、無農薬のサラダ玉ねぎドレッシングを開発中ということで、年度内にギフト向けの商品化を目指しております。

最後に、4つ目として新たな事業の掘り起こしのため、都市部での物産展に参加し、新たな顧客の確保を行うとともに、ダイレクトメールやインターネットなどで通信販売の強化を図る予定としております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、澤井静代君。

○議員（2番 澤井 静代君） 今回のリニューアルで、グリーンゲイトはまたきれいになりましたが、そのリニューアルの中でも、結果は一般の人が見たら、あれまたあそこはちょっと、またきれいになっとなんがなっている部分もあります。それは内容が違っていたんでしょうから仕方ない部分もあるんでしょけれど、きのう、ちょっとまた出かけてみました。私も日ごろ、周りのお友達、遠くに送るときにはグリーンゲイトを必ず利用しております。

娘に贈り物をするときにも、家にあるものを入れて、その残りはグリーンゲイトの商品を詰めて送る、そのようにしております。娘からも今、娘は青森県の十和田市に嫁いで向こうに住んでおりますが、母よいいもの見つけたとってメールが来るときには、こっちの特産品がJAあしきたの看板をしょった商品を見つけたときにメールをしてきてくれます。やっぱり地元で生まれて育って、我が家は岩永醤油でしたが、サラダずに至るまで、すごく今でもそれを使いたい、青森の旦那まで気に入ってもらったということで、なので送ったりしますし、意外にいろんなものに料理もチャレンジしますので、この前は切り干し大根、本当にロゴマークが入って、お土産にはぴったりのきれいな袋に入って、ジップロックがかかった袋に入って売られています。定価250円。

でも、それを今度は送るときにはいいです。送るときにはいいですけど、我が家に250円かけてあの量で、それより袋でちょっと量が多いほうがいいよなとか思います。そこら付近で、少し、住民の人とはかけ離れてきた部分が、商品の少なくなってますし、かけ離れている部分があるかなという感じがありますので、そこも今後、みんなで考えながら、私も振興公社の評議員の一人でもあります。そういうのも考えながらこれは進めていかないと、ますます売り上げが落ちていくんじゃないかなって。実際、グリーンゲイトに行きまして、オープン当初、この商品でどがんして伸ばしていくねって話をしてきましたが、そういう懸念もありますので、やっぱりこれはみんなで考えながら、方向性を見つけていかないと、外のベンチというんですか、テーブルとイスもオープン当初には間に合いませんでしたが、現在、いいのが置いてあります。あそこで多くの観光客の方がジュース飲んだり、何か食べたり、そういう光景が多く見られるように、それを願うところであります。

本当に今、若手のサラダ玉ねぎ製作者のドレッシングができ上がり、グリーンゲイトに置いてあります。でも、あの量であの値段。果たしてどうなのかなって、本当にお土産にだったらちょっと奮発していいかとか思いますけど、家で使うときに1回は味を見てみたいって思いで買ったことあると思いますが、それが継続性があるかっていうのはちょっとやっぱり、600円を超していたと思います。

そこも考えるところですので、今後、一応振興公社として独立した団体ですが、あくまでも町もバックアップをしていますし、お金も出しています。そういう面でもやっぱり、今後も町に大いにかかわっていただきながら、みんなでやっぱり協力しあって伸ばしていく方法を探っていくと、来年の3月には高速道路も水俣までいっちゃいます。こうなったときに今のお客さんが、果たして、あんまり日曜日に行ってもそんな混雑している気配もありませんし、そうですね、やっぱり本当にこの先どうなるのかな、9,500万かけたのになという思いもありますので、それと同時に商工会においても、津奈木独自産業チャレンジ塾のもと、本気で商品開発や販路まで

取り組みたい人をサポート事業として展開をしているようです。展開をしています、実際。なので、こういうやる気を育てる、そういうのにも今後、力を入れていかないといけないんじゃないかなという思いであります。

そして、もう一つ気付いたことですが、グリーンゲイトの川向うですね、今、役場の横にもアジサイがたくさんきれいに咲いておりますが、アジサイがあります。でも、空いている空間、多分、苗が枯れたんだろうと思います。あそこもいっぱいアジサイで埋まってしまったら、またそういう見る目も違ってくるんじゃないかな。そういう心配り、景観も大事にさせていただきながら、今後、夢を託してみんなでグリーンゲイトを応援していけるように、役場もちろん、商工会もちろん、私たち住民も極力グリーンゲイトに足を向けていただいて、気付きをみんなで語りながら、今後につなげていただければという思いであります。

今回は、これで私の一般質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 以上で、2番、澤井静代君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

日程第2. 議員派遣の件

○議長（川野 雄一君） 日程第2、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件はお手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

議員派遣の件について、期間等やむを得ず変更を生じる場合は、議長に一任願いたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議長に一任することに決定しました。

日程第3. 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程第4. 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第5. 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（川野 雄一君） お諮りします。日程第3から日程第5までの各委員長からの閉会中の継続調査の申し出3件を一括議題としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第3から日程第5までを一括議題とすることに決定しました。

お諮りします。日程第3、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件、日程第4、総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件、日程第5、教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件は、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第3から日程第5までは各委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定致しました。

○議長（川野 雄一君） 以上で、本定例会の日程は全て終了しました。

これで平成30年第2回津奈木町議会定例会を閉会します。

午後0時08分閉会

○議長（川野 雄一君） ここで町長からの発言の申し出がっておりますので、これを許します。
町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

3日間にわたって慎重なる御審議をいただき、平成30年度補正予算を初め、条例改正あるいは専決処分について、御議決、御承認、あるいは、御同意を賜り、まことにありがとうございました。

特に専決に対し、御承認を頂きました新規条例の制定につきましては、各課長に周知徹底し、今後は細心の注意を図り、最善の議会上程となるよう業務を行なっている所存でございますので、どうか御理解いただければと思います。

さて、来月になりますと、早いもので私も町長に就任致しましてから、1年を迎えることとなります。そこで、7月初旬から中旬にかけ、今後のまちづくりに向け各地域を回る、地域座談会を計画しております。町民の皆様との直接の対話を通じ、町政への理解を深めていただくとともに、さまざまな御意見をいただければと考えています。議員の皆様もぜひ、本座談会へ御参加いただき、まちづくり談義を共有できればと思います。御参加のほど、重ねてよろしくお願い致します。

冒頭の挨拶でも申し上げましたが、季節柄集中豪雨が最も多い時期となりました。津奈木町にも、土砂崩れ、地すべり、落石、倒木箇所等、散見されます。私たちも雨量、河川の増水等、十分配慮して危機管理に対処したいと考えております。

また、熱中症や、食中毒など体調を崩しやすい時期でもあります。議員の皆様におかれましては、外での作業は十分に水分等をとっていただくなど、御健康に留意され、引き続き町政発展のため御指導賜りますよう重ねてお願い申し上げ、御礼の言葉に変えさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（川野 雄一君） 閉会の御挨拶を申し上げます。平成30年第2回の定例会におきましては、上程されました案件につきましては、議員各位の慎重なる審議の結果、全案件原案のとおり議決を見ましたことは、議員各位の御精励による賜物と感謝申し上げます。

また、町執行部におかれましては、町政発展のためにさらなる御努力をいただきますよう心からお願いを申し上げます。

最後に、これから日増しに熱くなってまいりますが、議員各位におかれましては、健康に十分留意され、体調を崩されないように町政推進に御協力を賜りますようお願いを申し上げ、閉会の御挨拶と致します。御苦勞様でございました。

午後0時10分終了

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 川野 雄一

署名議員 澤井 静代

署名議員 久村 昌司